有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

 事業年度
 自
 平成20年4月1日

 (第166期)
 至
 平成21年3月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

第166期	有值	西証券報告書
【表紙】	• •	
第一部		「企業情報】
第1		【企業の概況】
	1	【主要な経営指標等の推移】2
	2	【沿革】4
	3	【事業の内容】 6
	4	【関係会社の状況】8
	5	【従業員の状況】10
第2		事業の状況】11
	1	【業績等の概要】11
	2	【生産、受注及び販売の状況】14
	3	【対処すべき課題】
	4	【事業等のリスク】
	5	【経営上の重要な契約等】20
	6	【研究開発活動】22
	7	【財政状態及び経営成績の分析】25
第3	I	設備の状況】27
	1	【設備投資等の概要】27
	2	【主要な設備の状況】27
	3	【設備の新設、除却等の計画】29
第4		【提出会社の状況】30
	1	【株式等の状況】30
	2	【自己株式の取得等の状況】41
	3	【配当政策】42
	4	【株価の推移】42
	5	【役員の状況】43
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】47
第5		経理の状況
	1	【連結財務諸表等】
	2	【財務諸表等】
第6		提出会社の株式事務の概要 133
第7		提出会社の参考情報】
	1	【提出会社の親会社等の情報】 134
	2	【その他の参考情報】
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第166期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

(旧会社名 日清紡績株式会社)

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

(旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜 澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹 内 伸 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹 内 伸 二

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社

(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	243, 421	278, 616	312, 825	322, 411	286, 166
経常利益	(百万円)	11, 827	14, 033	17, 282	18, 916	7, 150
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	8, 199	11, 182	15, 107	12, 289	△1, 285
純資産額	(百万円)	222, 771	266, 434	282, 014	245, 906	193, 698
総資産額	(百万円)	370, 168	491, 229	472, 670	424, 705	366, 858
1株当たり純資産額	(円)	1, 072. 54	1, 283. 21	1, 301. 14	1, 179. 43	985. 19
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	39. 03	53. 21	74. 19	63. 34	△7. 08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	74. 19	63. 33	_
自己資本比率	(%)	60. 2	54. 2	55. 3	53. 0	49.0
自己資本利益率	(%)	3.75	4. 57	5. 73	5. 05	△0. 64
株価収益率	(倍)	22. 4	24.8	19. 9	14. 6	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14, 116	22, 474	19, 352	24, 778	11, 938
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,833	△18, 845	△10, 109	△19, 147	△14, 393
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△471	△7, 471	△13, 231	△8, 828	11, 939
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	31, 679	28, 702	25, 763	23, 261	29, 202
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	9, 505 [1, 898]	12, 602 (2, 300)	12, 744 (2, 420)	13, 253 (2, 066)	12, 726 [1, 973]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
 - 3 第162期及び第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 - 4 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。
 - 5 純資産額の算定にあたり、第164期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用 指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	140, 452	137, 981	137, 696	131, 934	117, 563
経常利益	(百万円)	7, 174	8, 142	7, 795	8, 399	6, 214
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	7, 460	6, 525	8, 599	△7, 214	△5, 337
資本金	(百万円)	27, 587	27, 587	27, 587	27, 587	27, 587
発行済株式総数	(千株)	208, 198	208, 198	201, 698	198, 698	184, 098
純資産額	(百万円)	206, 839	242, 565	227, 817	172, 478	136, 478
総資産額	(百万円)	290, 635	352, 346	329, 429	269, 595	237, 322
1株当たり純資産額	(円)	995. 94	1, 168. 52	1, 130. 09	897. 67	742. 44
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	10. 00 (3. 50)	10. 00 (5. 00)	15. 00 (5. 00)	15. 00 (7. 50)	15. 00 (7. 50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	35. 58	31. 10	42. 15	△36. 99	△29. 02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		_	42. 15	_	
自己資本比率	(%)	71. 2	68.8	69. 2	64. 0	57. 5
自己資本利益率	(%)	3. 67	2.90	3.66	△3. 6	△3. 5
株価収益率	(倍)	24. 5	42.4	35. 1	_	_
配当性向	(%)	28. 1	32. 2	35.6	_	_
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	3, 123 [606]	3, 049 [582]	2, 797 (557)	2, 782 (508)	2, 484 (531)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
 - 3 第164期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでいます。
 - 4 第162期及び第163期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 - 5 第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期 純損失であるため記載していません。
 - 6 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在 しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。
 - 7 純資産額の算定にあたり、第164期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用 指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

- 明治40年2月 日清紡績株式会社設立登記(設立年月日 明治40年2月5日 資本金1,000万円)
 - 41年6月 亀戸本社工場新設
- 大正9年2月 日本橋出張所開設(昭和6年営業所、昭和26年本社と改称)
 - 12月 岡崎紡績株式会社を合併(旧 針崎工場)
 - 10年9月 名古屋工場新設(昭和20年戦災全焼、昭和26年復元)
 - 13年5月 東京紡績株式会社を合併(旧 西新井化成工場)
 - 14年4月 名古屋出張所開設(現 名古屋支店)
 - 11月 大阪出張員詰所開設(現 大阪支社)
 - 15年11月 浜松工場新設
- 昭和2年5月 帝国紡績株式会社の工場買収(旧 戸崎工場)
 - 8年11月 富山工場新設
 - 12年11月 川越紡績株式会社を買収(現 川越事業所)
 - 13年9月 日清レイヨン株式会社を合併(現 美合事業所)
 - 15年3月 東亜実業株式会社設立(平成2年12月ニッシン・トーア株式会社と社名変更。現・連結子会社)
 - 19年6月 湖東紡績株式会社を統合(旧 能登川工場)
 - 20年6月 南進製機株式会社明治工場を買収(旧 吉原製紙工場)
 - 24年2月 日本ポスタルフランカー株式会社設立(平成18年7月日清紡ポスタルケミカル株式会社と社名変更。現・連結子会社)
 - 5月 東京証券取引所に上場
 - 10月 日東アスベスト株式会社設立(昭和62年10月日清紡ブレーキ販売株式会社と社名変 更。現・連結子会社)
 - 25年5月 上田日本無線株式会社設立(現·連結子会社)
 - 27年7月 島田工場新設(現 島田事業所)
 - 33年6月 徳島工場新設(現 徳島事業所)
 - 12月 日本高分子管株式会社設立(昭和61年9月日本高分子株式会社と社名変更。現・連結 子会社)
 - 36年10月 東京証券取引所(市場第一部)に指定
 - 41年1月 藤枝工場新設(現 藤枝事業所)
 - 47年12月 NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル国)を設立(現・連結子会社)
 - 53年2月 東海製紙工業株式会社買収(現·連結子会社)
 - 56年11月 館林化成工場新設(現 館林事業所)
 - 60年5月 日新デニム株式会社買収(現・連結子会社)
 - 61年4月 美合工場の工作機械部門を美合工機工場(現 美合工機事業所)として分離独立
 - 62年1月 浜北精機工場新設(現 浜北精機事業所)
 - 12月 兼松江商株式会社及びKanematsu-Gosho(U.S.A.) Inc. (現 兼松株式会社及びKanematsu(U.S.A.) Inc.) との合弁会社 NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を設立
- 平成元年1月 KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. (タイ国) 設立(現・連結子会社)
 - 2年1月 吉原製紙工場を富士工場(現 富士事業所)と改称
 - 4年7月 千葉工場(現 旭事業所)新設
 - 5年4月 西新井化成工場及び館林化成工場をそれぞれ東京工場及び館林工場(現 館林事業 所)と改称
 - 4月 本社を東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号に移転
 - 7月 浦東高分子(上海)有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
 - 7年2月 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
 - 6月 日清紡都市開発株式会社を設立(現・連結子会社)
 - 8年6月 NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ国)を設立(現・連結子会社)
 - 9年3月 戸崎工場閉鎖
 - 3月 連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONの全額出資によりNISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)を設立(現・連結子会社)
 - 10年4月 P.T. GISTEX (インドネシア国) 及び帝人株式会社と共同出資にて合弁会社 P.T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA (インドネシア国) を設立(現・連結子会社)
 - 11年3月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を設立(現・連結子会社)
 - 12月 NISSHINBO CALIFORNIA INC. (米国)を清算
 - 12年12月 P.T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア国)の株式を追加取得(現・連結子会社)
 - 12月 Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ国)との合弁会社コンティネンタル・テーベス株式会社を設立(平成19年8月コンティネンタル・オートモーティブ株式会社と社名変更。)
 - 13年3月 能登川工場閉鎖
 - 12月 連結子会社 株式会社日清紡メックの営業を譲渡

- 14年2月 伊藤忠商事株式会社及び寧波維科精華集団股份有限公司(中国)と共同出資により合 弁会社寧波維科棉紡織有限公司(中国)を設立 日清紡績(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
 - 岩尾株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)
- Continental Teves AG&Co, oHG(ドイツ国)と共同出資により、恩佳升(連雲港)電子有 16年3月 限公司(中国)を買収。升徳升(連雲港)電子有限公司と改称。 株式会社ナイガイシャツの株式を追加取得(現・連結子会社) CHOYA株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社) 浜松工場閉鎖
 - 連結子会社 株式会社日清紡テクノビークル清算
 - メカトロニクス事業本部とABS事業本部とを統合し、精密機器事業本部を設立 4月
- 17年1月 豊田工場(現 豊田事業所)新設
 - 日清紡都市開発株式会社(現・連結子会社)が関西日清紡都市開発(連結子会社)を吸 8月 収合併
 - 10月 SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION(韓国)を韓国取引所に上場(現・連結子会社)
 - アロカ株式会社の株式を追加取得 11月
 - 公開買付により新日本無線株式会社の株式を追加取得(現・連結子会社) 12月
- 連結子会社 恵美寿織布株式会社清算 18年9月
 - 10月 日清紡ポスタルケミカル株式会社(現・連結子会社)がニッシンボウ・エンジニアリ ング株式会社(連結子会社)を吸収合併
 - 日本無線株式会社、長野日本無線株式会社の株式を追加取得 12月
 - 富山工場、名古屋工場閉鎖 12月
- 大和紙工株式会社の全株式を取得(現・連結子会社) 19年6月
- 針崎工場閉鎖 19年12月
- 20年7月 CHOYA株式会社を株式交換により完全子会社化
 - 10月 日清紡ブレーキ販売株式会社を株式交換により完全子会社化
 - ニッシン・トーア株式会社(現・連結子会社)がニッシン・テックス株式会社(連結子 10月 会社)を吸収合併
 - 10月
 - 連結子会社 日清紡機械販売株式会社清算 連結子会社 日清紡モビックス株式会社清算 12月

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社56社及び関連会社44社で構成され、繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、メカトロニクス製品事業、化学品事業、エレクトロニクス製品事業、不動産事業、その他事業を営んでおり、当該事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりです。事業内容の区分は、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一です。なお、従来その他事業に含めておりましたメカトロニクス製品事業については、当該事業の重要性が増し、今後もこの傾向が予想されるため、区分して表示することに変更しました。

繊維事業

繊維製品

当社で製造する製品の一部は日新デニム㈱で加工され、また、一部製品はP.T.GISTEX NISSHINBO INDONESIA 他海外3社から仕入れています。製品は主として商社を通じて得意先に販売していますが、ニッシン・トーア㈱他国内7社海外3社を通じても販売しています。NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. 他4社は海外で、岩尾㈱は国内で繊維製品を販売しています。

ブレーキ製品事業 ブレーキ製品

当社は自動車ブレーキ用摩擦材・ブレーキアッセンブリィ等を製造しています。ブレーキ製品は、主に日清紡ブレーキ販売㈱を代理店として販売していますが、一部ブレーキ製品については、コンティネンタル・オートモーティブ㈱を経由して販売しています。

ブレーキ部品の一部は、コンティネンタル・オートモーティブ㈱、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD. 他国内1社から仕入れています。また、NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION 他4社は海外でブレーキ製品を製造販売しています。 升徳升(連雲港)電子有限公司はコンティネンタル・オートモーティブ㈱を経由し、ブレーキ製品を販売しています。なお、アンチロックブレーキシステムの製造は、平成20年12月末をもってコンティネンタル・オートモーティブ㈱へ移管しました。

紙製品事業 紙製品

当社ではティシュペーパー、トイレットペーパー、キッチンタオルなどの家庭紙製品、ファインペーパー、合成紙、紙加工品、ラベル製品、インクジェット用紙などの洋紙製品を生産しています。これらの紙製品を日清紡ポスタルケミカル㈱、ニッシン・トーア㈱及び代理店、特約店を通じて販売しています。一部製品を東海製紙工業㈱他国内1社海外1社から仕入れています。パッケージ関連製品は、大和紙工㈱が生産、販売しています。

メカトロニクス製品事業 メカトロニクス製品

当社は太陽電池製造設備、自動車部品切削専用機および各種専用工作機械を製造し、主として商社を通じて販売しています。日清紡アルプステック㈱はメカトロニクス製品を製造・販売しており、一部製品を当社に納めています。江蘇亜威日清紡精密機器有限公司は一部部品を当社より仕入れ、メカトロニクス製品を製造・販売しています。

化学品事業 化学品

当社はウレタン製品、エラストマー製品、カーボン製品、高機能化学品を製造し、 岩尾㈱他1社及び商社を通じて販売しています。

プラスチック加工製品は、日本高分子㈱他海外2社が製造販売しています。 また、岩尾㈱は、強化プラスチック用資材等を販売しています。一部製品を岩尾㈱から仕入れています。

エレクトロニクス製品事業 電子機器及び部品

医用電子機器

新日本無線㈱、日本無線㈱、長野日本無線㈱及びそれらの子会社と上田日本無線㈱で製造販売しています。

上田日本無線㈱他2社は加工を行っています。

上田日本無線㈱及び日本無線㈱は新日本無線㈱他1社からの仕入があります。 アロカ㈱及びその子会社で製造販売しています。製造の一部については、上田日本

無線㈱が行っています。新日本無線㈱他1社からの仕入れがあります。

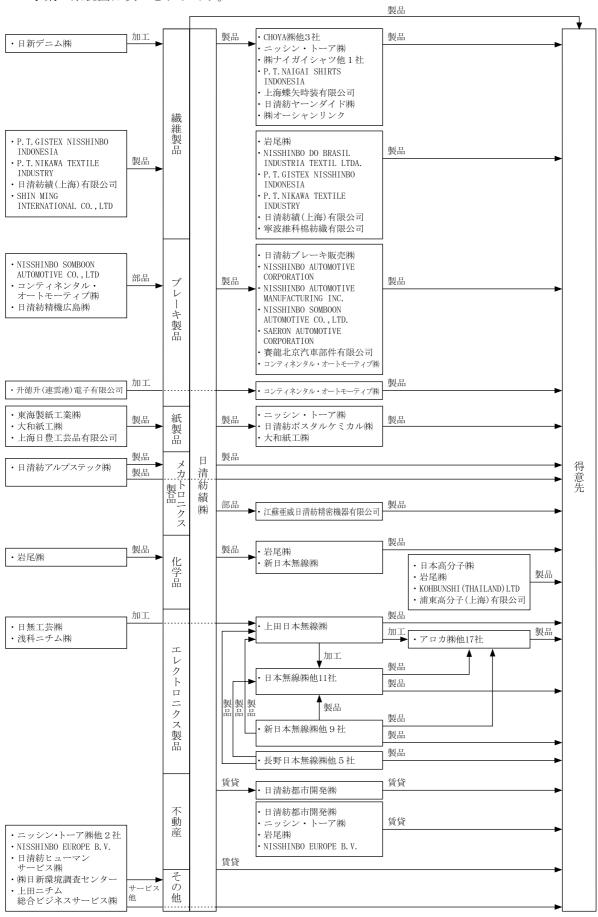
不動産事業

当社はビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸等を行っています。 日清紡都市開発㈱はビルの賃貸、インドアテニス施設の経営等を行っています。 NISSHINBO EUROPE B.V.及び国内2社はビルの賃貸等を行っています。

その他事業

その他 ニッシン・トーア㈱他1社で食品の卸売販売を行っています。

㈱日新環境調査センター他5社は、環境調査分析等各種の営業活動を行っています。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

(連結子会社)				議決権の	関係内容				
会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 賃貸借
CHOYA(株) ※1	東京都 中央区	4, 594	繊維	100.00	有	有	_	有	_
ニッシン・トーア(株) ※2	東京都中央区	450	繊維・紙 不動産・ その他	100.00	有	有	_	有	_
日清紡ヤーンダイド㈱	愛知県 一宮市	80	繊維	100.00		有	_	有	
日新デニム㈱	徳島県 吉野川市	200	繊維	100.00		有	_	有	有
㈱ナイガイシャツ	大阪市 中央区	300	繊維	100.00	有	有		有	
㈱オーシャン・リンク	大阪市 中央区	10	繊維	100.00		有	ı	有	_
日清紡績(上海)有限公司	中国	千元 9,932	繊維	100.00	_	_	_	有	_
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	ブラジル	千レアル 20,075	繊維	100.00	_	_	_	_	_
P. T. NAIGAI SHIRTS INDONESIA ※3	インド ネシア	千米ドル 850	繊維	100. 00 (58. 82)	有			有	
上海蝶矢時装有限公司 ※3	中国	千元 34,063	繊維	80. 00 (48. 00)	_	_	_	有	_
P.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY **1	インド ネシア	千米ドル 75,000	繊維	63. 33	有	_	有	有	_
P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA	インド ネシア	千米ドル 10,000	繊維	60.00	有	_	有	有	_
日清紡ブレーキ販売㈱ ※1	東京都 中央区	346	ブレーキ	100.00	有	有	_	有	_
NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION *1	米国	千米ドル 88,000	ブレーキ	100.00	有		有	有	_
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	米国	千米ドル 15,440	ブレーキ	100.00 (100.00)	有			有	_
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO.,LTD.	タイ	千バーツ 732,600	ブレーキ	97. 10	有	_	l	有	_
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	韓国	百万 ウオン 9,600	ブレーキ	83. 89	有	_	_	有	_
東海製紙工業㈱	静岡県 富士市	300	紙	100.00	_	有	_	有	_
日清紡ポスタルケミカル(株)	東京都 中央区	310	紙	100.00	有	有		有	有
大和紙工㈱	東京都 中央区	100	紙	100.00	_	有	_	有	_
日清紡精機広島㈱	広島県 東広島市	320	メカトロ ニクス	100.00	有		_	有	_
日本高分子㈱	愛知県 岡崎市	310	化学品	100.00	有	有		有	有
KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. ※3	タイ	千バーツ 100,000	化学品	100. 00 (80. 00)	_	_	_	_	_

		資本金		議決権の	関係内容				
会社名	住所	(百万円)	事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 賃貸借
浦東高分子(上海)有限公司 ※3	中国	千米ドル 7,000	化学品	100. 00 (80. 00)			_	_	
岩尾㈱	大阪市 中央区	250	繊維・ 化学品・ 不動産	100.00		有	有	有	
新日本無線㈱ ※1,2,4	東京都 中央区	5, 220	エレクト ロニクス	59. 64	有		_	有	_
上田日本無線㈱	長野県 上田市	700	エレクト ロニクス	52. 91	有	有		有	_
日清紡都市開発㈱	東京都 新宿区	480	不動産	100.00		有	_	有	有
NISSHINBO EUROPE B.V.	オランダ	千ユーロ 2, 165	不動産	100.00	有	有	_	_	_
その他 18社							-		

(持分法適用関連会社)

			次士人	シェン	議決権の	関係内容				
会社名		住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 賃貸借
コンティネンタル・ オートモーティブ(株)		神奈川県 横浜市	5,000	ブレーキ	49. 00	有			有	有
升徳升(連雲港)電子	有限公司	中国	千米ドル 3,680	ブレーキ	49.00	有			_	_
アロカ㈱	※ 3, 4	東京都 三鷹市	6, 465	エレクト ロニクス	21. 64 (6. 58)	有			有	_
日本無線㈱	※ 4	東京都 三鷹市	14, 704	エレクト ロニクス	34. 07	有			有	
長野日本無線㈱	※ 4	長野県 長野市	3, 649	エレクト ロニクス	22. 41	有	有		有	
その他 33社										

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

※1:特定子会社に該当します。

※2: ニッシン・トーア㈱、及び新日本無線㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の 連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、新日本無線㈱については、有価証券報告書の 提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

・ニッシン・トーア㈱の主要な損益情報等

(1) 売上高 36,149百万円 (2) 経常利益 452百万円 (3) 当期純利益 290百万円 (4) 純資産額 7,847百万円 (5) 総資産額 13,414百万円

※3:議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

※4:有価証券報告書を提出しています。

5:連結子会社日清紡機械販売㈱は平成20年10月に清算し、連結子会社日清紡モビックス㈱は平成20年12 月に清算しました。(両社共その他18社に含まれています)

6:連結子会社ニッシン・テックス㈱は平成20年10月にニッシン・トーア㈱が吸収合併しました。(その他 18社に含まれています)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	3, 711 [652]
ブレーキ製品事業	1, 996 [264]
紙製品事業	732 (309)
メカトロニクス製品事業	308 [62]
化学品事業	1, 966 (337)
エレクトロニクス製品事業	3, 826 (332)
不動産事業	30 (11)
その他事業	43 (-)
全社(共通)	114 [6]
合計	12, 726 (1, 973)

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2, 484 [531]	36. 5	15. 2	5, 372, 448

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 - 2 平均年間給与は、賞与を含んでいます。
 - 3 上記従業員には、出向者178人及び組合専従者15人は含んでいません。
 - 4 従業員数は、前事業年度末に比して298人減少していますが、早期退職優遇制度実施による退職者の増加等によるものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日清紡績労働組合と称し、UIゼンセン同盟繊維関連部会に加盟しています。労働組合との関係は相互の信頼と協調精神とにより、順調に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に起因する金融市場の混乱が世界の実体経済へと波及する中、輸出企業の在庫調整や雇用調整等から、かつてない後退局面を迎えました。とりわけ、年度後半からの自動車需要の急激な後退により主力事業であるブレーキ製品事業の業績が大きく落ち込むなど、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなりました。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「経営3カ年計画2008」の基本方針「選択と集中」に基づき事業構造の見直しを進めると共に、在庫削減、経費節減、不急の設備投資の見直しなどの対策を講じてまいりました。

また、次なる飛躍を期して、平成21年4月1日に、当社を持株会社とし繊維、ブレーキ製品、紙製品、精密機器、化学品の5つの事業本部を分社化する持株会社へと経営体制を変更しました。分社化した各事業会社に経営権限を委譲することで、それぞれの事業環境に適した機動性を持たせ当社の強みである多角化経営を一層強化する一方で、事業活動を通じて広く社会貢献することを使命とし、グループとしての求心力の維持・向上を図ってまいります。

当期の連結業績につきましては、太陽電池製造設備が好調であったメカトロニクス製品事業が大幅な増収・ 増益を達成したものの、ブレーキ製品事業、エレクトロニクス製品事業等において景気悪化の影響を強く受けた ことから、売上高286,166百万円(前年同期比11.2%減)、営業利益407百万円(前年同期比96.6%減)と減収・ 減益となりました。

また、経常利益は、受取配当金や持分法投資損益の寄与により7,150百万円(前年同期比62.2%減)となりましたが、早期退職優遇制度の実施による特別退職金の支出などの特別損失を計上した結果、当期純損失は1,285百万円(前期は当期純利益12,289百万円)となりました。

事業のセグメント別業績は以下のとおりです。

①繊維事業

繊維事業は、景気後退による個人消費の冷え込みにより最終衣料製品の需要が大幅に落ち込むなど、極めて厳 しい事業環境が続きました。

国内事業では、ユニフォーム地がコスト改善により増益となったものの、前期好調であったスパンデックス製品は国内向け・輸出とも販売が低迷、シャツ地は米国向け輸出の大幅減少や子会社CHOYA㈱の極度の販売不振の影響を受けたこと、デニム地はジーンズ大手向け販売が低迷したことなどにより、大幅な減収・減益となりました。

また、海外事業ではギステックス日清紡(インドネシア)が原・燃料費の増加などにより減収・減益となった ものの、ブラジル日清紡が好調に推移、ニカワテキスタイル(インドネシア)も不採算品から高付加価値品へ品 種転換を進めたことなどが寄与し、減収ながら増益となりました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高67,593百万円(前年同期比14.2%減)、営業損失2,743百万円(前年同期比1,527百万円の悪化)と減収・減益となりました。

②ブレーキ製品事業

ブレーキ製品事業は、米国の金融危機を発端とした世界経済の悪化により、期後半から国内市場や北米市場の ほか新興国市場でも自動車販売が急減したことから、国内の自動車生産及び日系・韓国系カーメーカーの海外現 地生産が急速に落ち込んだ影響を受け国内・海外子会社ともに減収となり、税制改正を契機に耐用年数を見直し たことによる償却費増(国内)などの影響もあって営業利益も大幅に減少しました。

ABS製品は、平成20年12月末を以って合弁会社(コンティネンタル・オートモーティブ㈱)へ事業移管が完了したため減収・減益となりました。

以上の結果、ブレーキ製品事業全体では、売上高53,260百万円(前年同期比19.8%減)、営業利益3,309百万円(前年同期比62.7%減)と減収・減益となりました。

③紙製品事業

家庭紙製品は、主力製品であるシャワートイレ用トイレットペーパーや、再生紙トイレットペーパーの拡販により増収となったものの、原・燃料コストや諸資材の値上がりの影響を受け、営業利益は横ばいにとどまりました。

洋紙製品は、紙加工品の電報製品や連結子会社・大和紙工㈱の洋菓子向けパッケージ関連製品の販売が好調に推移したものの、主力のファインペーパーが景気悪化による販売減や連結子会社・日清紡ポスタルケミカル㈱のプリンター関連製品の販売減などにより、減収・減益となりました。

以上の結果、紙製品事業全体では、売上高34,214百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益780百万円(前年同期比32.8%減)と増収・減益となりました。

④メカトロニクス製品事業

メカトロニクス製品は、クリーンエネルギーへの関心の高まりから太陽光発電市場が急成長を続けており、太陽電池モジュール製造一貫ラインを中心として、ソーラシミュレータやモジュールラミネータなども販売が大幅に増加しました。一方、金融危機に端を発した世界的な自動車需要の低迷の影響を受け、自動車製造ライン用各種機械や精密部品加工については期後半から急速に需要が落ち込みました。

以上の結果、メカトロニクス製品事業全体では売上高14,738百万円(前年同期比82.3%増)、営業利益1,553 百万円(前年同期比285.4%増)と増収・増益となりました。

⑤化学品事業

断熱製品は、不採算製品からの撤退で収益改善を図ったことや好採算のLNG用パネルの出荷が増加したことにより、減収ながらも増益となりましたが、エラストマー製品は、欧米への輸出低迷により減収・減益となり、プラスチック成形加工も、期後半の世界的な市場の低迷と在庫調整を伴う減産により減収・減益となりました。

新規事業では、高機能性樹脂素材が自動車関連での受注が激減し減収となりましたが、燃料電池セパレータは 家庭用燃料電池の量産に備え、主要燃料電池メーカーに対して着実に実績を重ねており、また、電気二重層キャパシタは、本格的な量産設備を導入し、需要の増加に対応できる体制を整えています。

以上の結果、化学品事業全体では、売上高32,624百万円(前年同期比15.3%減)、営業損失1,448百万円(前年同期比660百万円の悪化)となりました。

⑥エレクトロニクス製品事業

エレクトロニクス業界は、世界的な需要の冷え込みによりこれまで牽引役であった輸出が経済情勢の悪化を受け大きく落込む等低調に推移しました。連結子会社である新日本無線㈱は、主力の半導体部門において顧客の生産減少により売上が大きく減少、またマイクロ波管・周辺機器は主要顧客向け大型電子管の売上が減少、マイクロ波応用製品も衛星通信用コンポーネント製品が主要顧客の在庫調整により売上が減少するなど、業績は極めて低調に推移いたしました。

以上の結果、エレクトロニクス製品事業全体では、売上高60,549百万円(前年同期比20.8%減)、営業損失3,918万円(前年同期比5,021百万円の悪化)となりました。

⑦不動産事業

不動産事業は、旧浜松工場の土地賃貸面積が増加したことや、旧東京工場跡地に建設した大規模商業施設の賃貸が期を通して収益に寄与したことなどにより増収・増益となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、売上高6,433百万円(前年同期比18.1%増)、営業利益3,340百万円(前年同期比22.7%増)と増収・増益となりました。

⑧その他事業

その他事業は、連結子会社・ニッシン・トーア㈱における食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務その 他から成っております。食品は、小麦粉価格の上昇と油脂の出荷量増により売上は伸びましたが、パン製品の値 上げによる小麦粉の出荷数量減少と、油脂の粗利率低下により利益は減少しました。

以上の結果、その他事業は、売上高16,754百万円(前年同期比10.8%増)、営業利益156百万円(前年同期比2.0%減)と増収・減益となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、売上高は234,949百万円と前連結会計年度に比べ25百万円 (9.7%)の減収に留まりましたが、営業損失は、連結子会社・新日本無線㈱の不振などより3,006百万円となり、前連結会計年度に比べ8,944百万円の大幅な減益となりました。

アジア地域では、韓国のSAERON AUTOMOTIVE CORPORATIONなどブレーキ製品事業の連結子会社の業績の落込みにより、売上高は36,013百万円と前連結会計年度に比べ8,612百万円(19.3%)の減収となり、営業利益は2,946百万円と1,608百万円(35.3%)の減益となりました。

その他地域では、北米のブレーキ製品事業の連結子会社NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATIONの減収・減益などにより、売上高は15,203百万円と前連結会計年度に比べ2,493百万円(14.1%)の減収となり、営業利益は963百万円と997百万円(50.9%)の減益となりました。

- (注1)上記金額に消費税等は含まれていません。
- (注2)事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため、当該項目における前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しています。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは11,938百万円と前連結会計年度に比べ12,839百万円減少しました。これは主として、売上債権の回収額は増加したものの、当連結会計年度が税金等調整前当期純損失であり利益が大幅に減少したこと、仕入債務の支払額が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 14,393百万円と前連結会計年度に比べ4,753百万円増加しました。これは主として投資有価証券の取得による支出、及び有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11,939百万円と前連結会計年度に比べ20,768百万円増加しました。これは主として、短期借入金の増加によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、29,202百万円と前連結会計年度末に比べ5,941百万円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	46, 158	△30. 4
ブレーキ製品事業	48, 790	△7. 9
紙製品事業	29, 954	+14. 5
メカトロニクス製品事業	11, 949	+100.0
化学品事業	25, 505	△7. 2
エレクトロニクス製品事業	57, 699	△23. 8
合計	220, 058	△13. 6

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
 - 2 不動産事業及びその他事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 4 事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるメカトロニクス製品事業及びエレクトロニクス製品事業の受注実績を示すと、次のとおりです。なお、メカトロニクス製品事業及びエレクトロニクス製品事業以外の製品については主として見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
メカトロニクス製品事業	11, 455	+14. 3	3, 404	△15.0
エレクトロニクス製品事業	58, 853	△21. 7	10, 497	△13.9
슴計	70, 308	△17. 5	13, 902	△14. 2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	67, 593	△14. 2
ブレーキ製品事業	53, 260	△19.8
紙製品事業	34, 214	+2.0
メカトロニクス製品事業	14, 738	+82. 3
化学品事業	32, 624	△15. 3
エレクトロニクス製品事業	60, 549	△20.8
不動産事業	6, 433	+18. 1
その他事業	16, 754	+10.8
合計	286, 166	△11. 2

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 3 事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」3「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同期比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しています。

3 【対処すべき課題】

当社は「企業は公器である」との経営理念のもと、お客様、株主、社員その他ステークホルダーの皆様に対して、常に公正を期し誠実な気持ちを貫くという「至誠一貫」を社是としております。

この企業理念を更に具体的に表現し、次のように定めました。

- ・わたしたちは、環境カンパニーとして、世界の人々の快適な生活文化の向上に幅広く貢献します。
- ・わたしたちは、企業は公器であるとの考えをもとに、社会や地球環境との調和を図り、公正・誠実な事業活動を行います。
- ・わたしたちは、企業価値を高め、常に存在感のある企業グループであることを目指します。

以上の如く当社は、経営の透明性の確保、説明責任の強化、企業倫理の徹底などを実現しつつ、変化に機敏に 対応し、絶えず改革・成長を続けることにより企業価値の一層の増大に努めてまいります。

当社は、企業価値のさらなる向上を図るためには、多角化を最大の特徴とする当社グループの経営のあり方として持株会社制が最適であると判断し、平成21年4月1日、繊維、ブレーキ製品、紙製品、精密機器、化学品の5つの事業を分社化し、エレクトロニクスを加えた6つの事業を束ねる持株会社「日清紡ホールディングス株式会社」として、新たにスタートしました。

当社グループは、日清紡ホールディングスを核とし、自己完結型事業運営の実現により個別事業における責任・権限の明確化や意思決定の迅速化を図り、事業の成長とガバナンスの強化を推進してまいります。

各事業の中核となる事業会社と具体的な施策は次のとおりです。

○繊維事業

「日清紡テキスタイル株式会社」を中心に、国内市場の変化・縮小を見極め、市場の要求にマッチした高機能・高付加価値商品や環境配慮商品を展開いたします。また、国内・海外の生産拠点の連携を強化して、適地生産・適地販売に最適なグローバルネットワークを構築するとともに、加工設備や子会社の再編など生産体制の見直しを行い、事業の再構築を推進いたします。

○ブレーキ製品事業

「日清紡ブレーキ株式会社」を中心に、環境負荷物質低減材質 (グリーン材) などサステナビリティ対応技術の実用化や、耐熱性ディスクパッドなど価格競争力のある差別化商品の開発を推進いたします。また、グローバル最適供給体制を構築するため、海外子会社の経営基盤の強化や提携企業との連携強化など、海外事業の再構築を進めます。

○紙製品事業

「日清紡ペーパー プロダクツ株式会社」を中心に、顧客ニーズに適応した販売・生産体制の構築を推進し、 お客様第一主義を徹底いたします。周辺領域での新商品開発、デザイン・企画力による商品の差別化、他社との 連携強化を推進し、競争力のある商品を提供いたします。また、家庭紙部門の販売体制の強化、子会社との事業 統合など生産・販売体制を見直し、収益力の強化を図ります。

○メカトロニクス製品事業

「日清紡メカトロニクス株式会社」を中心に、子会社と協業し太陽電池製造設備事業を拡充するとともに、周辺分野での新規事業を掘り起こし、成長分野と成長市場での業容拡大を図ります。また、世界各地において太陽電池製造設備の顧客サポート体制を構築し、迅速なグローバル展開を進めます。

○化学品事業

「日清紡ケミカル株式会社」を中心に、お客様のニーズを的確に把握し商品化につなげるとともに、燃料電池 セパレータや高機能性樹脂素材「カルボジライト」の新グレード品など、競争力のあるオンリーワン・ナンバー ワン商品を開発・拡販いたします。また、不採算事業からの撤退や生産拠点の集約などにより、収益力の強化を 図ります。

○エレクトロニクス製品事業

「新日本無線株式会社」を中心に、パワーデバイスや車載用半導体など、高付加価値の新商品や新技術の開発により、競争力ある商品を提供いたします。また、中国など海外営業拠点を強化し、グローバルな事業展開を促進するとともに、ファウンドリーの活用など半導体生産体制の見直しにより、事業を再構築いたします。

○不動産事業

当社の不動産事業部を中心に、当社グループが保有する遊休資産を活用し、再開発計画の早期事業化を推進いたします。また、再開発候補地については、オフィス・商業施設への賃貸や宅地分譲など多様な手段を用いた再開発計画を早期に立案し、安定的な収益確保を図ります。

現在、当社グループは、地球温暖化阻止の鍵となる太陽エネルギーとカーボンのコア技術を確立しつつあります。当社グループの成長戦略として、今後育成すべき新規事業を、環境・エネルギー分野に絞り、太陽電池製造設備・電気二重層キャパシタ・燃料電池セパレータ・ポリカルボジイミド・カーボンアロイ触媒等、オリジナリティーが高く業界トップクラスに位置する事業に経営資源を重点配分してまいります。

これらの新規事業をはじめ、すべての事業分野で経営の重心を「環境」と「エネルギー」に移すことで、環境 カンパニーとして地球温暖化の阻止に貢献し、グループの大きな成長を図ってまいります。

当社グループは、これからも株主の皆様をはじめ、お取引先様、関係者の皆様から支持される魅力ある企業であり続けるため、グループー丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1)基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針(以下「経営方針」といいます。)の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益(以下単に「株主共同の利益」といいます。)を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き 取らせる目的で当社株式の買収を行っていると判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や 顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると判断される 場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として 流用する予定で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を 狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。)など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合(ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。)

(2)基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、迅速な意思決定、責任・権限の明確化、個別事業の強化等を目的とし、 平成21年4月1日をもって持株会社制へ移行するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分してまいります。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み 当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様に適 切なご判断を行っていただくためには、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守 すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復 し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発 行等の対抗措置を発動することができるとする、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えております。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、平成21年6月の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で本買収防衛策を変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは当社の取締役会で本買収防衛策の廃止の決議が行われた場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになります。

また、本買収防衛策の有効期間中であっても、関係法令改正や証券取引所その他の公的機関の動向等により本 買収防衛策の基本的な部分に変更・見直し等が必要な場合は、企業価値委員会に諮り、その承認を得たうえで、 取締役会決議にて用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替え運用することがあります。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①新規事業に関するリスク

当社グループでは、売上・収益の拡大を目指して燃料電池セパレータや電気二重層キャパシタなどの新規事業に積極的に取り組んでいますが、新規事業においては不確定要因が多く、魅力ある新製品を開発できない場合や、新規市場の創出が想定通り進まないことも考えられます。その場合には、これまでの投資回収が想定より遅れる、または回収できない可能性があります。

②投資有価証券の変動によるリスク

当社所有の投資有価証券は金融商品会計基準に基づき時価評価を行っており、一部についてはより厳格な社内基準により減損処理を実施しています。現行の全部純資産直入法による会計処理、並びに減損処理基準では、取得価格が総じて低いため、損益計算書に影響を与える減損の可能性は大きくないと考えられるものの、将来、会計基準の変更により損益計算書への反映を求められれば、期間損益が大きく増減することも考えられます。また、M&Aによる投資、海外展開への出資・設備投資などに対しては、有価証券を資金化することで対応し有利子負債の増加を抑える予定ですが、売却時期と投資時期がずれれば目論見どおりにならない可能性があります。

また当社は、平成12年に退職給付会計制度変更による損失に対応するため、147億円を信託拠出いたしました。 当期末は信託拠出分の評価損が42億円となりました。平均勤続年数の15年で均等償却いたしますが、株価変動により退職給付費用が当期損益に影響を与えることになります。信託株式の時価評価の影響は損益計算書に反映される ものの、15年償却であり年度ごとの期間損益は平均化されるため、期間損益に対する影響は大きくないと思われます。

③遊休土地の活用に伴うリスク

当社は事業構造の変革のため、一部事業場の閉鎖と閉鎖後の土地活用を積極的に進めており、再開発による収入が収益に大きく貢献しております。土地の再開発に当たっては、土地浄化費用が発生する可能性があること、また法律の改定などが再開発の障害となる可能性があります。

④製品の品質に関するリスク

当社グループの大部分は国際規格の品質管理基準に従って製品の製造をしていますが、将来において品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償保険には加入をしておりますが、補償額が多大となれば業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品の売値、原料調達の市況変動によるリスク

当社グループが展開する製品には市況の動向、他社との競合に伴う市場価格の変動に大きく左右されるものがあります。売値に関しては繊維製品・紙製品が、原料の調達に関しては原綿・パルプ・鋼材・資材がその影響をうけやすい構造となっています。また、原綿・パルプは輸入原料のため、為替変動の影響を売価に転嫁できないことで、利益を圧迫する可能性があります。

⑥顧客企業の業績変動によるリスク

当社グループのブレーキ製品事業はグローバルに事業を展開する自動車メーカーを顧客としています。顧客企業の業績変動による予期しない契約打切り、大幅な値下げ要請など当社グループが管理できない要因により業績に影響を受ける可能性があります。

⑦エレクトロニクス製品事業に伴うリスク

新日本無線株式会社(連結子会社)は、連結売上高の8割強を半導体部門が占めており、半導体市場の需要の変化により業績に影響を及ぼすことがあります。また、新日本無線㈱の連結売上高に占める海外売上高の割合は、ほぼ5割となっており、為替の変動が業績に影響を及ぼすことがあり、円高局面では利益圧迫要因となります。

⑧海外展開事業のリスク

当社グループは海外に多くの生産拠点を保有しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治的 経済的要因、社会的混乱などのリスクが内在しています。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合弁会社設立に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	契約締結年月
	P.T.Warga Djaja Trading Corp. (インドネシア) 兼松株式会社(日本) 帝人ファイバー株式会社(日本)	綿及び合繊混素材を原料とする糸・織物の生産・販売を目的とする合弁会社 P.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)の設立	平成12年12月
提出会社	伊藤忠商事株式会社(日本) 寧波維科精華集団股份有限公司 (中国)	各種紡織品の生産・販売を目的とする合弁会社寧波 維科棉紡織有限公司(中国)の設立	平成13年12月
	伊藤忠商事株式会社(日本) 雅戈尔集団股份有限公司(中国) 鄒氏国際有限公司(香港) SMART SHIRTS LIMITED(香港) 寧波盛泰紡織廠(中国)	先染織物及び後染織物の生産・販売を目的とする合 弁会社寧波雅戈尓日中紡織印染有限公司(中国)の設 立	平成13年12月
	Continental Teves AG&Co, oHG (ドイツ)	自動車用EBS(電子式ブレーキシステム)、ブレーキ全般(摩擦材・ドラムブレーキ及び大・中型商用車用ブレーキを除く)の研究開発、製造、販売を目的とする合弁会社コンティネンタル・オートモーティブ(株)(旧会社名コンティネンタル・テーベス(株)の設立	平成12年11月

(2) 技術導入に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
	Taltech Limited. (英国領バージン諸島)	繊維製品の製造に関するパッカリング抑制技術についての特許使用 権	生産数量基準による実施料	平成18年3月 (3年)
提出会社	TMD Friction Holding GmbH (ドイツ)	ブレーキライニング、ディスクパッドの製造技術及び原料配合に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助(クロスライセンス契約)	売上金額基準 による技術指 導料	平成3年11月 (10年) 平成13年11月以降1 年毎自動延長
	TRW Automotive Inc. (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセンブリィ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助(クロスライセンス契約)	売上金額基準 による技術指 導料	平成18年10月 (平成21年10月まで)
	Meritor Heavy Vehicle Braking Systems(UK)Limited. (英国)	ディスクブレーキアッセンブリィ、ドラムブレーキアッセンブリィ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供	売上金額基準 による技術指 導料	平成15年11月 平成20年11月以降1 年毎自動延長
	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成19年3月 (平成28年3月まで)
新日本無線㈱	(㈱ルネサス テクノロジ (日本)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成19年4月 (平成25年3月まで)
	LSI Corporation (米国)	半導体装置に関する特許権並びに 実用新案権の実施許諾	一定額及び売 上の一定比率 額	平成20年1月 (平成24年12月まで)

(注)当連結会計年度において、下記の契約を解消しました。

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
提出会社	Spire Corporation (米国)	「太陽電池モジュール製造設 備」に関する協業契約	売上金額基準に よる技術指導料	

(3) 技術供与に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
	Rane Brake Lining Limited (インド)	ブレーキライニング、ディスクパッド、クラッチフェーシングの製造技術、原料配合及び製造設備技術情報に関するノウハウの提供	売上金額基準による技術指導料	平成17年1月 (5年)
	TMD Friction Holding GmbH (ドイツ)	ブレーキライニング、ディスクパッドの製造技術及び原料配合に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成3年11月 (10年) 平成13年11月以降1 年毎自動延長
提出会社	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ブレーキライニング、ディスクパッドの製造技術、原料配合及び製造設備技術情報に関するノウハウの提供 提携製品の工場建設の指導	売上金額基準による技術指導料	平成17年12月 (5年)
	亨通機械股份有限公司 (台湾)	ドラムブレーキ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供	売上金額基準に よる技術指導料	平成19年7月 (平成22年6月まで)
	TRW Automotive Inc. (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセンブリィ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助(クロスライセンス契約)	売上金額基準に よる技術指導料	平成18年10月 (平成21年10月まで)

(4) 株式交換

当社は平成20年8月28日、日清紡ブレーキ販売株式会社(以下「日清紡ブレーキ販売」といいます。)との間で、同社を株式交換完全子会社とするための株式交換契約を締結しました。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

①株式交換の目的

当社は、日清紡グループの新たな成長に向け、平成21年4月1日より持株会社制へ移行することを決定し、事業環境に応じた機動的な事業運営による個別事業の競争力強化を図っています。当社ブレーキ製品事業においても、自動車部品事業に適した機動的な業務遂行や迅速な意思決定の実現により、競争力の強化を目指しています。日清紡ブレーキ販売は、当社ブレーキ製品事業における国内営業部門としての機能を担っており、本株式交換を通じた日清紡ブレーキ販売の完全子会社化は、より機動的な事業運営を可能にするもので、当社グループにおけるブレーキ製品事業の競争力を一段と強化し、当社グループ全体の企業価値を向上させていきたいと考えています。

②株式交換の日(効力発生日)

平成20年10月1日

③株式交換の方法

会社法第796条第3項に定める方法により、平成20年10月1日を効力発生日として、日清紡ブレーキ販売の株主が保有する日清紡ブレーキ販売の株式を当社が取得し、日清紡ブレーキ販売の株主(当社を除く。)に対して当社の普通株式を交付します。

④株式交換比率

日清紡ブレーキ販売の株式1株に対して、当社の株式0.439株を割当交付します。但し、当社が保有する日清 紡ブレーキ販売の普通株式については割当交付を行いません。

⑤株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性を期すため、第三者機関に専門家としての助言を求めることとし、その第三者算定機関にKPMG FASを選定しました。

KPMG FASは、当社については株式上場会社であることから、株式市価法を採用し、平成20年8月20日を基準日として、直近1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の平均株価により株主資本価値を算定しました。一方、日清紡ブレーキ販売は、非上場会社であることから、修正純資産法及びDCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)の評価手法を採用して株主資本価値を算定しました。これら算定結果をふまえ、両社で真摯に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

⑥株式交換完全親会社となる会社の概要(平成20年3月31日現在)

商号 日清紡績株式会社

本店の所在地 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

代表者の氏名 取締役社長 岩下 俊士

資本金の額 27,587百万円 純資産の額 172,478百万円 総資産の額 269,595百万円

事業の内容 繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業他

6 【研究開発活動】

当社グループでは、社会的重要性が一層高まりつつある「環境」と「エネルギー」の2分野を研究開発活動の 重点課題に掲げており、提出会社の中央研究所を拠点に、これらの分野において高性能・高品質かつ競争力のあ る製品・技術の開発に力を注ぎ、新規事業の創出に取組んでいます。

既存事業については各事業本部(注)の開発部門が担当し、またエレクトロニクス製品事業については連結子会社・新日本無線㈱において、事業戦略に沿った新製品の開発に取組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は11,932百万円であり、主な研究開発とその成果は次の通りです。

(注)平成21年4月1日の持株会社制移行後は、各新設分割中核会社が担当します。

(1)繊維事業

「環境配慮」「健康・快適」「高機能・高性能」をキーワードに掲げ、社会や消費者の皆様に貢献できるモノづくりを目指し、商品開発を推進しています。

藤枝事業所では紡績・織布・不織布技術の応用研究を、美合事業所においては繊維全般の仕上げ加工技術の開発 を進めています。また、徳島事業所では溶融スパンデックス「モビロン」をはじめとするポリマー合成や紡糸技術 の基礎および応用研究に取り組んでいます。

ここで得られた技術やノウハウを国内外の生産拠点で展開し、グローバルネットワークでの競争力強化を図って いきます。

当事業に係る研究開発費は347百万円です。

(2)ブレーキ製品事業

当連結会計年度は、下記事業本部品質目標に沿った研究開発活動を実施してきました。

①価格競争力のある差別化商品の開発 ②海外事業の拡大 ③新技術・新工法の実用化 ④サステナビリティを 重視した事業運営の推進 ④CSR施策の確実な実行 ⑥世界に通用する人材の育成 摩擦材においては、重要保安部品としての高い安全性の確保、音・振動を含む顧客からの高いレベルでの要求性能への対応、環境を重視し、欧州などの化学品規制にも適合した原材料の利用などに重点を置いた開発をしてきました。また海外子会社への開発支援体制の強化をはじめ、開発・製造・生産技術の連携による原価低減活動を促進し、競争力強化を図っています。

ブレーキにおいては、グローバルビジネスの受注・拡大のため、海外子会社への開発支援体制を強化するとともに、海外技術提携先との協業を推進してきました。併せて将来を見据えた新技術の実用化にも注力しています。また部品の標準化、開発業務の効率化を進め、開発段階からの原価低減を図っています。

当事業に係る研究開発費は3,755百万円です。

(3)紙製品事業

「環境と人にやさしいものづくり」をキーワードに、商品開発を行っています。

ファインペーパーでは、持続可能な森林から適切な管理の下で伐採された森林材を原料として製造したFSC (Forest Stewardship Council) 森林認証商品を、重点的に拡充しています。高級印刷用紙「ヴァンヌーボ」シリーズの品揃えとして、FSC森林認証商品『ヴァンヌーボ スムース-FS』を4月度に販売開始いたします。

合成紙では、省エネタイプの電飾装置(LED<発光ダイオード>光源使用)に対応して、新たに電飾用インクジェット用紙を開発し試験販売中であります。

家庭紙では、再生紙トイレットペーパー及びシャワートイレ用トイレットペーパー商品の拡充に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は244百万円です。

(4)メカトロニクス製品事業

太陽電池モジュール製造設備の拡充と機能の向上に向けた開発活動を進めています。

太陽電池モジュール製造ラインについては、自動化とスペース効率向上をはかるためのライン開発・設計に取り組んでいます。また、顧客に対して太陽電池モジュールの設計・製造の技術指導も行う「ターンキービジネス」の受注拡大に伴い、技術強化と蓄積を図っております。

太陽電池モジュール製造向単体設備については、集光型太陽電池用ソーラーシミュレータやスペース効率に優れた新構想のラミネータの開発を進めています。また、太陽電池セルの微細な欠陥を検出し良否判定するエレクトロ・ルミネッセンス方式の検査装置についても、機種の拡充と検査用ソフトウェアの高機能化を進めています。 当事業に係る研究開発費は20百万円です。

(5)化学品事業

カーボン部門では、炭素材料の高機能化開発・新製品の開発を進めています。

燃料電池部門では、カーボンの特長を生かした新セパレータの開発、高機能化の開発を進めています。

機能化学品部門では、ポリエステル樹脂用改質剤、塗料・インキ用架橋剤などの環境関連商品の普及に役立つ 添加剤等の開発、および電子材料向け接着材料の開発を進めています。また、排水処理用微生物固定化担体等の 開発に取り組んでいます。

キャパシタ部門では、電気二重層キャパシタ・ハイパワー型のセルを開発し、自動車・建設機械・産業機械などの分野で用途開発中です。さらなる用途分野拡大のため、開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は980百万円です。

(6)エレクトロニクス製品事業

新日本無線株式会社(連結子会社)の半導体部門は、主力製品のオペアンプでは、超高精度タイプの開発を進めています。電源用ICでは、大電流、高耐圧LDO(低飽和型レギュレータ)、各種スイッチング電源用ICの開発を継続

しています。オーディオ用ICでは、AVアンプ向け高音質、高性能電子ボリュームのラインナップ増強を進めています。ビデオ用ICでは、広帯域ビデオアンプ及びスイッチの開発を進めています。モータ用ICでは、高耐圧、大電流ドライバ製品のラインナップ化を進めています。また、デジタル電源を制御するためのDSP技術を使ったコントロールICを開発しています。オーディオ用DSP(デジタルシグナルプロセッサ)では、薄型TV及び車載オーディオ市場に焦点を合わせた製品の開発を継続しており、オリジナルの"音"づくりに向けてファームウェアの強化を進めています。D級アンプでは、クレードル及びUSBスピーカーに向けた製品、並びに高出力製品の開発を進めています。また、近年話題のデジタル電源を制御するためのDSP技術を使ったコントロールICを開発しています。マイクロ波デバイス(GaAs IC)では、引き続き携帯電話関連製品の開発に注力しています。アンテナスイッチにつきましては、中国向けおよび国内WCDMA向けの新製品開発を終えました。LNA(ローノイズアンプ)では、強い競争力をもったGPS用LNAの研究開発を鋭意進めています。新市場である携帯ワンセグTV用LNAは新製品の開発を完了し、広帯域LNAの研究開発というテーマでの取り組みを進めています。新デバイスの基礎・応用研究及び基盤技術である半導体プロセスの分野では、高速化・高周波化・高出力化・低雑音化を目指してSOI(Silicon On Insulator)技術、トレンチ技術、薄膜抵抗技術等の研究を進めています。ICパッケージはデジタル民生機器市場の省エネ・省資源等の環境に配慮した超小型パッケージの開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は6,095百万円です。

(7)全社共通

• 無機機能材料

白金触媒の代替として燃料電池や自動車の排ガス処理に使用される、世界最高性能を持つカーボンアロイ 触媒を開発しました。実用化に向け、研究開発を進めています。

・ガイアコット

高い抗菌効果、ウィルス感染力抑制効果、消臭効果を持つ高機能繊維素材として、ガイアコットの研究開発に取り組んでいます。機能的マスク、産業用資材、フィルター部材、農業用資材などの用途開拓を進めています。

全社共通に係る研究開発費は487百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外子会社については、IFRS(国際財務報告基準)及び進出国の会計基準に準拠して作成され、現地監査法人の監査を受けた上で必要な調整を反映させています。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高、及び営業利益については、太陽電池製造設備が好調なメカトロニクス製品事業が大きく業績をのばしたものの、極めて厳しい経済状況の影響を強く受けたブレーキ製品事業が減益を余儀なくされ、また半導体を主とするエレクトロニクス製品事業が振るわず、売上高については前期比11.2%の減収、営業利益については前期比96.6%の大幅な減益となりました。経常利益については、持分法投資利益が前期比では減少したものの、受取配当金の増加等により、営業利益の落ち込みをカバーし7,150百万円となりました。特別損益については、投資有価証券売却益3,959百万円を計上したものの、早期退職優遇制度の実施による特別退職金支払や、株式市場低迷の影響により投資有価証券評価損を計上したこと等により、特別損失が特別利益を大きく上回りました。この結果、当連結会計年度は当期純損失1,285百万円となりました。

なお、損益に関する各種指標は以下のとおりです。

	売上高	営業利益	経常利益	特別損益	当期純利益又は 当期純損失(△)
当連結会計年度	286,166百万円	407百万円	7,150百万円	△9,718百万円	△1,285百万円
前連結会計年度	322,411百万円	12,033百万円	18,916百万円	967百万円	12,289百万円

(3)事業戦略の現状と見通し

繊維事業では、連結子会社CHOYA㈱などの事業の再構築を推し進め、グローバルな視点での適地生産・適地販売のネットワークを構築し、事業の利益体質化を図ります。

メカトロニクス製品事業では、太陽電池製造設備の海外販売拠点の迅速な整備を図りグローバル展開を推し進めるとともに、周辺分野での新規事業開拓の可能性も検討します。

エレクトロニクス製品事業では、新日本無線㈱の黒字転換を図るべく、半導体部門において競争力のある高付加価値製品の開発を進め、新製品比率を高めてまいります。

また、燃料電池セパレータ・高機能性樹脂素材カルボジライト・カーボンアロイ触媒など環境・省エネルギー 関連の新規事業はオリジナリティーが高く、業界トップクラスに位置しております。これらの事業領域に経営資源を重点配分し、環境カンパニーとしての大きな成長を図ってまいります。

また当社は、平成21年4月1日を以って持株会社制に移行しました。多角化を特徴とする当社グループにとって、持株会社制は最適の経営手法であります。新設分割設立会社である、日清紡テキスタイル㈱・日清紡ブレーキ㈱・日清紡ペーパー プロダクツ㈱・日清紡メカトロニクス㈱・日清紡ケミカル㈱にエレクトロニクス製品事業の中心を担う新日本無線㈱を加えた6社を中心に、グループ経営の強化を実現し、個々の事業の機動力を高め、競争力の強化を図ってまいります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えます。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

新たな事業の柱として成長しつつある太陽電池製造設備など環境関連事業の強化に向け、今後も旺盛な資金需

要が予想されますが、銀行借入、あるいはコマーシャル・ペーパー発行などの直接金融により資金手当は十分可能であります。また、配当金など株主還元のための資金についても十分な調達能力を有しております。CMS(キャッシュマネジメントシステム)の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っております。

また、上記に加え、安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、当連結会計年度において下記の内容のコミットメントライン契約を新たに締結しました。

・コミットメントライン契約の概要

①契約金額 総額300億円

②契約期間 平成20年9月25日~平成21年9月24日

③アレンジャー兼エージェント 株式会社みずほコーポレート銀行

④参加金融機関 株式会社三菱東京UF J 銀行

株式会社静岡銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

株式会社三井住友銀行

(5)財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は366,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ57,847百万円減少しました。受取手形及び売掛金の減少18,353百万円、有価証券評価益の減少などによる投資有価証券の減少37,101百万円が主な要因です。

負債総額は173,159百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,638百万円減少しました。短期借入金の増加18,617百万円などにより増加した一方、支払手形及び買掛金が11,295百万円減少し、投資有価証券の評価益減少に伴い繰延税金負債が15,285百万円減少したことが主な要因です。

純資産額は193,698百万円と前連結会計年度末と比較し52,208百万円減少しました。

自己株式の取得および処分などによる減少9,324百万円、投資有価証券の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少19,590百万円、為替換算調整勘定の減少12,489百万円、少数株主持分の減少6,909百万円などが主な要因です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、併せて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度においては、16,872百万円の設備投資を実施しました。主たる内容は、紙製品事業において提出会社の島田事業所の家庭紙加工ラインの増強に1,258百万円、化学品事業において提出会社の燃料電池他事業用地の購入に1,380百万円の投資を実施しました。

また、エレクトロニクス製品事業においては、連結子会社新日本無線㈱による半導体製造設備への投資を中心 に2,843百万円を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

							1 1924	1十0万01	_ /u
事業所名の種類				帳簿価額(百万円)					
(所在地)	別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
島田事業所 (静岡県島田市)	繊維・紙	綿糸他・ 家庭紙 製造設備	2, 711	3, 503	29 (108)	_	34	6, 279	152
徳島事業所 (徳島県徳島市)	繊 維 ・ 紙・ 化学品	洋紙他 製造設備	2, 118	1, 778	152 (110)	_	62	4, 112	182
美合事業所 (愛知県岡崎市)	繊維・ 化学品・ その他	綿布他 加工設備	1, 834	1, 054	59 (165)	_	977	3, 924	166
館林事業所 (群馬県邑楽郡 邑楽町)	ブレーキ	摩擦材製品 製造設備	3,000	3, 851	2, 269 (133) [8]	_	355	9, 477	553
豊田事業所 (愛知県豊田市)	ブレーキ	ブレーキ製 品製造設備	816	1, 281	1, 624 (60)	_	179	3, 900	216
旭事業所 (千葉県旭市)	ブ レ ー キ・ 化学品	ブレーキ・ 化学品 製造設備	677	779	1, 733 (128)	_	36	3, 227	79
浜北精機事業所 (静岡県浜松市 浜北区)	ブレーキ	ABS 製造設備	767	1, 669	235 (19)	_	412	3, 085	111

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名事業の種類					帳簿価額	(百万円)			従業
(所在地)	別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
新日本無線㈱ 川越製作所 (埼玉県ふじみ 野市)	エレクトロニクス	電子部品 製造設備	4, 414	2, 309	140 (66) [4]		840	7, 704	1, 382
日清紡 都市開発㈱ (東京都新宿区)	不動産	賃貸設備他	2, 901	0	2, 487 (16) (10)	_	19	5, 408	29

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

							1 /-/۷=		· / / 1
会社名	事業の種類		帳簿価額(百万円)						
(所在地)	別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m²)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
P.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY (インドネシア)	繊維	綿糸他 製造設備	1, 965	1, 861	474 (152)		124	4, 425	943
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (米国)	ブレーキ	自動車用 摩擦材 製造設備	556	1, 369	79 (215)		69	2, 075	228
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国)	ブレーキ	ブレーキ 製品製造 設備	666	927	263 (63)	_	135	1, 992	219

- (注)1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
 - 2 土地・建物を賃借しています。賃借料は年間419百万円です。賃借している土地の面積については〔〕で外書しています。
 - 3 提出会社の千葉事業所は旭事業所に名称を変更しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成21年3月31日現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、 以下のとおりです。

(1) 重要な設備の増設等

会社名	所在地	事業の種 類別セグ	設備の内容	投資予	定金額	資金調達	着手及び	バ完了予定	完成後の
事業所名	171111111	メントの 名称	以州。21月	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力
提出会社	千葉県 千葉市 緑区	化学品	燃料電池 生産工場	1, 925	41	自己資金	平成21年 3月	平成22年 8月	_
東海製紙 工業㈱	静岡県 富士市	紙	製紙設備	2, 960	1, 520	借入金	平成19年 10月	平成22年 10月	500トン /月
P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA	インド ネシア	繊維	織物加工 設備	1, 032		借入金及 び増資	平成21年 4月	平成22年 3月	生産能力 25%増加
新日本無線㈱川越製作所	埼玉県 ふじみ 野市	エレクトロニクス	電子部品 製造設備	696	133	自己資金	平成19年 10月	平成22年 3月	_

⁽注)1 上記の金額には、消費税は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

平成21年3月31日現在において計画中の重要な設備の除却等はありません。

² 提出会社の燃料電池生産工場については、完成後に新たな事業所となる予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371, 755, 000
# <u></u>	371, 755, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184, 098, 939	184, 098, 939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第 一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	184, 098, 939	184, 098, 939	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	143	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目 的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予 約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整 の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。



なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

- 3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②新株予約権の相続は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
- 4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
- 5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または 計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株 予約権が交付されるよう措置することができる。
- 6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、 取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 - ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,715円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

調整後	_ 調整前	~	1
行使価額	一 行使価額	^	

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。



なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

- 3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 - ③新株予約権の相続は認めない。
 - ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
- 4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

- 5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または 計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株 予約権が交付されるよう措置することができる。
- 6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、 取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 - ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	156	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1, 188円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

 また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

 調整後
行使価額
 =
 調整前
行使価額
 ×
 新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額
新規発行(処分)前の株価

 既発行株式数+新規発行(処分)株式数

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

- 3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
 - ③新株予約権の相続は認めない。
 - ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
- 4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
- 5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または 計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株 予約権が交付されるよう措置することができる。
- 6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、 取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の 新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 - ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日(注)	△8, 382	208, 198	_	27, 587		20, 400
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日(注)	△6, 500	201, 698	_	27, 587		20, 400
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日(注)	△3, 000	198, 698	_	27, 587		20, 400
平成20年4月1日~ 平成21年3月31日(注)	△14, 600	184, 098	_	27, 587		20, 400

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

								1 // - 1 - /	101117117
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						ж -		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国治	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並際機勝	版 取引業者 法人 個人以外 個人	個人	その他	日日	(PK)		
株主数 (人)	_	63	29	235	289	1	8, 571	9, 188	_
所有株式数 (単元)	_	75, 634	5, 033	35, 781	39, 300	3	26, 380	182, 131	1, 967, 939
所有株式数 の割合(%)	_	41. 53	2. 76	19. 65	21. 58	0.00	14. 48	100.00	_

⁽注)自己株式419,630株は、「個人その他」に419単元、「単元未満株式の状況」に630株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

		1 1/2/21	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23, 315	12. 66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	18, 514	10.06
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12, 001	6. 52
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6, 028	3. 27
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4, 504	2. 45
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中 央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワー2棟)	3, 500	1. 90
株式会社みずほ銀行(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5(東京都中 央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟)	3, 500	1. 90
日本無線株式会社	東京都三鷹市下連雀5丁目1-1	3, 370	1.83
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,000	1.63
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	2, 592	1.41
計	_	80, 324	43. 63

- (注)1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。
 - 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱23,315千株、日本マスタートラスト信託銀行㈱18,514千株、資産管理サービス信託銀行㈱4,504千株
 - 2 日本マスタートラスト信託銀行㈱の持株数のうち4,700千株(持株比率2.55%)は、帝人㈱が同行に委託 した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人㈱が留保しております。
 - 3 日本無線株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。
 - 4 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループから平成21年3月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式状況が確認できないので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	884	0. 48
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5, 731	3. 11
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,061	0. 58
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1, 685	0.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,000	_	_
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 178, 342, 000	178, 342	_
単元未満株式	普通株式 1,967,939		_
発行済株式総数	184, 098, 939	_	_
総株主の議決権	_	178, 342	_

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡績㈱	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	419, 000	_	419, 000	0. 23
(相互保有株式) 日本無線㈱	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3, 370, 000	_	3, 370, 000	1.83
計	_	3, 789, 000	_	3, 789, 000	2.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

〈第163回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名、当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	143,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1,265円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合に おいて、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株 予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が 交付されるよう措置することができる。

(注1)発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の 数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時 点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端 数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

(注2)発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- (注3) ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、又は従業員であることを要する。 ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他 正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②新株予約権の相続は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

〈第164回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員10名、当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	154,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1,715円(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合に おいて、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株 予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が 交付されるよう措置することができる。

(注1)発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の 数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時 点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端 数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

(注2)新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、払込金額という)に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値 (終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その 金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

開整後払込価額 = 調整前払込価額 × $\frac{ 新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 } { 新規発行(処分)前の株価 }$

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- (注3)①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②新株予約権の相続は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

〈第165回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員10名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	156,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1,188円(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合に おいて、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株 予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が 交付されるよう措置することができる。

数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時 点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端 数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

(注2)新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たり の払込金額(以下、行使価額という)に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値 (終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その 金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の 計算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行 わない。

新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数 +-新規発行(処分)前の株価 調整後払込価額 = 調整前払込価額 × __

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係 る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を分割又は併合の比率に応じ て比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必 要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- (注3) ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員であること を要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退 職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②本新株予約権の相続は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割 当契約に定めるところによる。

〈第166回定時株主総会決議〉

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員2名、当社従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	154,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合に おいて、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株 予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が 交付されるよう措置することができる。

(注1)発行日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により新株予約権の目的となる株式の 数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時 点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端 数については、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

(注2)新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額という)に、新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日以前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値 (終値のない日数を除く)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その 金額が発行日の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。 ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

尚、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

また、新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を分割又は併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- (注3) ①対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、又は従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - ②本新株予約権の相続は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に 該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月1日~平成20年5月30日)	10, 000, 000	12, 500, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式		_
当事業年度における取得自己株式	10, 000, 000	10, 977, 015, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	1, 522, 985, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	_	12. 18
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合(%)	_	12. 18

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	102, 169	97, 434, 368	
当期間における取得自己株式	10, 865	10, 575, 825	

⁽注)当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				_	
消却の処分を行った取得自己株式	14, 600, 000	19, 084, 779, 201	_		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	1, 673, 695	1, 839, 912, 911	_	_	
その他(単元未満株式の買増し請求による売却)	32, 649	35, 641, 253	1,794	1, 881, 397	
保有自己株式数	419, 630	_	428, 701	_	

⁽注1)当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求による売却)には、平成21年6月1日から有価証券報告書 提出日までの単元未満株式の買増し請求による売却株式数は含めていません。

⁽注2)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境の変化に対応した柔軟な配当を行うことを方針としております。

また、配当の決定機関は取締役会で中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり7円50銭とすることを、平成21年5月13日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり15円となりました。

また、平成21年3月期以降も普通配当15円を基本政策としてまいります。

内部留保資金の使途につきましては、成長を目指す新規事業への投資に投入してまいります。また、収益の向上に応じて増配などの株主様への利益還元に努めることを、平成19年3月の取締役会において決定しております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額	
平成20年11月12日	1,371百万円	7円50銭	
平成21年5月13日	1,377百万円	7円50銭	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	928	1, 446	1, 614	1, 805	1, 447
最低(円)	621	789	1, 092	835	488

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,030	676	672	758	714	928
最低(円)	488	511	542	626	610	656

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		岩下俊士	昭和18年 1月14日	昭和41年4月 平成6年6月 9年3月 11年6月 11年8月 14年6月 16年4月 16年6月	当社入社 総務本部総務部長 総務本部資材部長兼務 取締役 館林工場長 常務取締役 メカトロニクス事業本部長 ABS事業本部長 精密機器事業本部長 代表取締役 専務取締役 総務本部長 経営企画室長 取締役社長 取締役会長(現職)	(注)5	27
代表取締役取締役社長		鵜 澤 静	昭和21年 1月30日	昭和44年4月 平成9年1月 13年6月 16年6月 18年6月 19年4月 20年4月 21年4月	当社入社 経理本部財務部長兼経理部長 取締役 経理本部長 常務取締役 取締役兼常務執行役員 総務本部長兼務 取締役兼専務執行役員 紙製品事業本部長兼務 事業支援センター長 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代 表取締役社長 代表取締役(現職) 取締役社長(現職)	(注) 5	22
代表取締役取締役副社長	経営戦略センター長	戸 田 邦 宏	昭和18年 8月27日	昭和41年4月 平成5年1月 11年6月 14年6月 16年6月 20年4月 21年4月	当社入社 ブレーキ事業本部営業部長 取締役 ブレーキ事業本部長 常務取締役 代表取締役(現職) 専務取締役 取締役副社長(現職) CSR推進センター長 経営戦略センター長(現職) 日清紡ブレーキ株式会社取締役会長(現職)	(注) 5	20
取締役 兼 専務執行役員	事業支援センター長	竹 内 伸 二	昭和21年 7月12日	昭和44年7月 平成9年9月 11年5月 11年6月 14年1月 15年6月 17年6月 21年6月	当社入社 紙製品事業本部家庭紙営業部長兼洋紙営 業部長 日本無線株式会社理事 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役会長 取締役兼専務執行役員(現職) 事業支援センター長(現職) 日清紡ペーパー プロダクツ株式会社代表取締役社長(現職)	(注) 5	8

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和45年4月	当社入社		V 1 PP/
				平成11年1月	徳島工場副工場長		
				11年5月	紙製品事業本部洋紙営業部長		
				13年1月	紙製品事業本部技術部長兼務		
				13年6月	紙製品事業本部副本部長		
				14年6月	取締役		
15.6女/11. →			III took		紙製品事業本部長		
取締役 兼 常務執行役員	_	恩 田 義 人	昭和22年 12月8日	16年6月	工務管理本部長兼務	(注) 5	13
111377417129			12/10 H	16年7月	工務本部長兼務		
				18年6月	取締役兼常務執行役員(現職)		
					化成品事業本部長兼務		
				19年4月	繊維事業本部長		
					大阪支社長		
				21年4月	日清紡テキスタイル株式会社代表取締役		
				DTT- 45 / 1 D	社長(現職)		
				昭和47年4月 平成12年5月	当社入社		
					メカトロニクス事業本部営業部長 美合工機工場長兼務		
				13年12月 15年7月	(天) 工候工物区 (本)		
				15年7月	兵事 浜北精機工場長		
取締役 兼	_	榊 佳 廣	昭和23年	16年6月	取締役	(注) 5	14
常務執行役員			6月14日	10 0 / 1	精密機器事業本部長	(11.)	11
				18年6月	取締役兼上席執行役員		
				19年4月	取締役兼常務執行役員(現職)		
				21年4月	日清紡メカトロニクス株式会社取締役会		
					長(現職)		
				昭和47年5月	当社入社		
				平成12年5月	能登川工場長		
				12年9月	研究開発本部燃料電池事業部長		
				13年6月	研究開発センター所長兼務		
				13年11月	研究開発本部オプティカル事業部長兼務		
				14年11月	研究開発本部事業推進部長兼務		
					開発事業本部燃料電池事業部長兼務		
				15年7月	研究開発本部副本部長兼務		
取締役 兼	新規事業	五十部雅昭	昭和24年	16年1月	理事	(注) 5	21
常務執行役員	開発本部長	五十市淮临	7月23日	16年6月	取締役 研究開発本部長	(任) 5	21
					開発事業本部長		
				18年6月	取締役兼上席執行役員		
					情報システム統括室長兼務		
				19年4月	取締役兼常務執行役員(現職)		
					化学品事業本部長		
				20年4月	新規事業開発本部長兼務(現職)		
				21年4月			
					社長(現職)		
				昭和50年4月	当社入社		
				平成14年1月	人事本部人事部長		
				15年1月	人事本部労政部長兼務		
				16年11月	コンティネンタル・テーベス株式会社		
				18年4月	出向 人事本部人事部長		
取締役兼			昭和27年	10年4月	人事本部人事部校 人事本部労政部長		
取締役 兼 執行役員	_	河田正也	昭和27年 4月20日	18年6月	執行役員	(注) 5	9
				10 0 //	人事本部長		
				19年4月	経理本部副本部長兼務		
				19年6月			
				20年4月			
				21年4月	日清紡ブレーキ株式会社代表取締役		
				İ	社長(現職)		Ì

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	_	秋 山 智 史	昭和10年 8月13日	昭和34年4月 59年7月 平成元年3月 10年7月 15年6月 18年6月	富国生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現職) 当社監査役 当社取締役(現職)	(注) 5	_
取締役	_	花輪俊哉	昭和6年 9月9日	昭和35年4月 48年11月 55年2月 平成元年2月 4年6月 6年7月 7年3月 7年4月 18年6月	日本金融学会会員(現職) 一橋大学商学部教授 同大学商学博士 同大学商学部長 日本金融学会会長 日本学術会議会員 一橋大学名誉教授(現職) 中央大学商学部教授 当社取締役(現職)	(注) 5	_
取締役	_	加藤紘二	昭和18年 4月3日	昭和42年4月 平成3年5月 3年6月 5年6月 6年6月 7年6月 10年6月 11年6月 11年6月	株式会社日本興業銀行入行 佐世保重工業株式会社顧問 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 興銀ファイナンス株式会社代表取締役社 長 株式会社長谷エコーポレーション顧問 同社専務取締役 同社取締役兼専務執行役員 同社顧問 当社取締役(現職) 大阪装置建設株式会社取締役副社長(現職)	(注) 5	_
常勤監査役	_	井 出 義 男	昭和22年 11月14日	昭和45年4月 平成11年1月 14年6月 15年7月 16年1月 16年6月 18年6月 21年4月 21年6月	当社入社 館林工場副工場長 館林工場長 ブレーキ事業本部副本部長 ブレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 理事 取締役 上席執行役員 社長付 常勤監査役(現職)	(注)8	12
常勤監査役	_	佐 塚 政 男	昭和24年 10月22日	昭和47年4月 平成12年1月 14年1月 15年1月 20年4月 20年6月	当社入社 担当部長(株式会社日清紡システムイン テグレート出向) 情報システム統括室担当部長 株式会社日清紡システムインテグレート 代表取締役兼務 事業支援センター長付担当部長 常勤監査役(現職)	(注) 7	2
監査役	_	川 上 洋	昭和17年 8月21日	昭和40年4月 平成5年6月 8年6月 9年10月 11年6月 12年6月 13年4月 16年6月 19年6月 20年6月	セントラル硝子株式会社入社 同社人事部長 同社取締役人事部長 同社取締役大阪支店長 同社取締役社長室長 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役専務取締役社長室長 同社代表取締役兼副社長執行役員 同社特別顧問(現職) 当社監査役(現職)	(注) 7	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	_	富 田 俊 彦	昭和27年 5月3日	昭和51年4月 平成10年3月 11年10月 14年3月 17年6月 18年6月 19年6月	四国化成工業株式会社入社 同社建材本部業務推進部長 同社総務部長兼監査室長 同社経理部長 同社企画・管理担当兼経理部長兼監査室 長 同社執行役員企画・管理担当兼監査室長 同社取締役 執行役員企画・管理担当兼 監査室長 同社取締役 常務執行役員企画・管理担 当兼監査室長 当社監査役(現職) 同社取締役 常務執行役員企画・管理担 当(現職)	(注) 6	10
	計						160

- (注)1. 取締役秋山智史、取締役花輪俊哉及び取締役加藤紘二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 監査役川上洋及び監査役富田俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。 執行役員は9名で社長、副社長及び上記記載の取締役兼務の5名を含め、事業支援センター副センター 長兼経営戦略センター経営戦略室長兼事業支援センター財経・情報室長兼不動産事業部長 村上雅洋、及 び経営戦略センターコーポレートガバナンス室長兼事業支援センター人財・総務室長 馬場一訓で構成さ れています。
 - 4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

なお、補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

	氏名		生年月日		略壓	
				昭和46年7月	運輸省入省	
				49年 9 月	司法試験合格	
				52年4月	裁判官任官	
飯	島	悟	昭和22年10月15日	62年4月	裁判官退官	_
					弁護士登録(現職)	
				平成19年1月	埼玉縣信用金庫相談役(現職)	
				平成21年5月	株式会社ベルク社外監査役(現職)	

- 5. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間
- 6. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
- 7. 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から3年間
- 8. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、その重点を企業価値の増大に置き、経営の透明性確保、説明責任強化、企業倫理の徹底、迅速・的確な経営判断の実行に努めております。

なお、当社は平成21年4月1日付で「日清紡績株式会社」から「日清紡ホールディングス株式会社」に商号を変更するとともに、新設分割により、繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を、新設分割設立会社である日清紡テキスタイル株式会社、日清紡ブレーキ株式会社、日清紡ペーパー プロダクツ株式会社、日清紡メカトロニクス株式会社及び日清紡ケミカル株式会社にそれぞれ承継させ、持株会社制に移行しました。新しい体制下においても、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は継続します。加えて、持株会社制への移行によって、(1)持株会社を核としたグループ経営の強化、(2)事業環境に応じた機動的な事業運営、(3)事業再編による自己完結型事業運営を実現し、日清紡グループ全体の企業価値の最大化を図ると同時に、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの更なる強化を実現します。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の基本説明

当社は、取締役の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図るため、複数名の社外取締役を任用するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図ることを目的として執行役員制を導入しています。

また、当社は、監査役および監査役会を設置し、監査役会の定める監査方針および監査計画に基づき、各監査役は取締役の職務執行を監査しています。

また、株主への説明責任強化のためにホームページにおいて、定時株主総会の招集・決議通知、決算短信、 事業報告、有価証券報告書、アニュアルレポート、プレスリリース資料などをタイムリーに掲示し、常に内容 の充実を図っております。

②会社の機関の内容

(a) 取締役および取締役会

当社の平成21年6月26日現在の取締役の人数は11名であり、うち3名が社外取締役です。当社は、毎年の株主総会で取締役に対する株主の評価を確認するため、取締役の任期を1年としております。

取締役会は、毎月開催され、当社の重要な規則の制定及び改廃や、経営の基本方針、中長期経営計画、年度・部門別経営計画など当社および当社グループの経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

(b) 執行役員および経営戦略会議

当社は、執行役員制度を導入しており、平成21年6月26日現在の執行役員の人数は9名であり、うち7名が取締役を兼務しています。

当社は、取締役社長、取締役副社長、執行役員および取締役社長が指名する当社グループ子会社の代表者により構成される経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、毎月開催され、取締役会において代表取締役に授権された当社および当社グループの業務執行に関する重要事項を審議しております。

(c) 監査役および監査役会

当社の平成21年6月26日現在の監査役の人数は4名であり、うち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会および重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めています。

監査役会は、毎月開催され、監査役会で定められる監査の方針、業務の分担等に基づき、各監査役は、当

社および当社グループ会社の監査、調査を実施し、当社および当社グループの監査の充実を図っています。

③内部監査の状況

当社の内部監査組織である監査室は日清紡グループ全体を対象とする内部監査を実施しコーポレート・ガバナンスの推進を強化しております。監査室は、業務執行ラインから独立した社長直属の組織である経営戦略センター内に属し11名によって構成されています。監査役と監査室は月次に監査報告会を設け意見交換を行っております。また会計監査人とは、それぞれの監査業務で得た情報を交換し相互補完的な監査体制を構築しております。

④会計監査の状況

当社は会計監査人に監査法人ベリタスを選任しています。当期業務を執行した公認会計士は永島惠津子(継続 監査年数11年)、田久保武志の2名であり、監査補助者は公認会計士10名です。

⑤会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記のとおり決議しております。

当社は次のグループ企業理念に基づき、また、その実現のため以下のとおり内部統制システムの整備を行う。 ≪日清紡グループ企業理念≫

- ・わたしたちは、環境カンパニーとして、世界の人々の快適な生活文化の向上に幅広く貢献します。
- ・わたしたちは、企業は公器であるとの考えをもとに、社会との調和を図り、公正・誠実な事業活動を行います。
- ・わたしたちは、企業価値を高め、常に存在感のある企業グループであることを目指します。
- (a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、取締役および従業員は、企業行動憲章、人権憲章、環境憲章および製品安全憲章に従い、職務の執行にあたる。 また、企業行動憲章、人権憲章、環境憲章および製品安全憲章の周知徹底を図るため、企業倫理に関する教育を定期的に実施する。
- ・ 企業倫理に関する相談・通報を受け付ける企業倫理通報制度により、法令違反行為等の早期発見、是正を 図る。
- ・企業倫理に関する事項(企業倫理通報制度の運営を含む)を担当する社長直属の企業倫理委員会を置く。なお、社長は企業倫理に関する重要な事項を取締役会に報告する。
- ・ 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図る。また、執行役員制 の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図る。
- ・ 内部監査を担当する監査室を業務執行ラインから独立した組織とし、各部門の業務遂行状況の内部監査を 行い、適正かつ合理的な業務遂行を図る。
- ・コーポレート・ガバナンスの状況を調査・評価する常設組織として、コーポレート・ガバナンス室を置く。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる反社会的勢力に対しても、組織的に毅然とした姿勢をもって 対峙し、その不当な要求については、関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じない体制を整備 する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会等の重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録および会計帳簿等の会計に関する記録を作成、保管する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規定に従い、リスクの洗出し・リスク対策・リスク対策の検証・緊急事態発生時の対応を行う。
- 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者および各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施する。 統括責任者の下にリスクマネジメント事務局を置き、事務局はリスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当する。

- ・ 法令違反・環境・製品安全・労働安全衛生・情報セキュリティ・自然災害等の個別リスクについては、それでれに対応した規定に従い、リスクマネジメントを実施する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌および権限分配により、職務執行の効率化を図る。
- ・ 取締役会の規模を適正なものとし、経営戦略・方針の意思決定を迅速化する。
- 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化する。
- ・ 事業年度に関する責任の明確化および事業環境の変化への迅速な対応を目的として、取締役の任期を一年 とし、毎年の定時株主総会で、取締役に対する株主の評価を確認する。
- ・ 計画的な職務の執行およびその評価を行うため、経営の基本的計画として中期経営計画を策定する。この 中期経営計画に基づき、単年度および各部門の業務計画を定める。
- 経営資源の効率的な配分を行うため、収益改善の見込みのない事業は、整理・撤退を行う。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループにおいては、グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各 社から業務に関する定期的な報告・連絡等を受ける。
- ・ 企業行動憲章、人権憲章、環境憲章、製品安全憲章、企業倫理通報制度およびリスクマネジメント規定その他重要な規定、ならびに中期経営計画については、グループ各社を適用対象とする。
- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するととも に、その評価、維持および改善活動を継続的に行う。
- ・グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査する。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いていないが、監査役は、監査室等に所属する 従業員に監査業務に必要な事項を指示することができる。
- ・ 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、取締役、所属部門の上司 その他の者の指揮命令を受けない。
- (g) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況について報告を受ける。また、取締役会議事録 等の業務に関する記録を閲覧することができる。
- ・ 監査役と監査室との連絡会を定期的に開催し、監査室は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告する とともに、監査役と監査室の連携を図る。
- ⑥リスク管理体制(コンプライアンス体制)の整備の状況

リスクマネジメントを経営の重要課題と位置付け、平成18年4月に「日清紡グループ リスクマネジメント規定」を制定しました。当社社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、日清紡グループにおいて事業を遂行する上で影響を及ぼすおそれのある経営リスクに適切に対応し、経営基盤の安定化を図っております。

コンプライアンス体制に関しましては、平成10年1月に「企業行動憲章」を制定し法令遵守の徹底等企業倫理の浸透、定着に努めてまいりました。平成15年2月には経営トップの役割を厳格に定めた原則を追加し、平成16年7月には企業の社会的責任(CSR)の視点からの改正を行ない、平成19年4月には日清紡グループ全体を主眼としたものに改定しました。

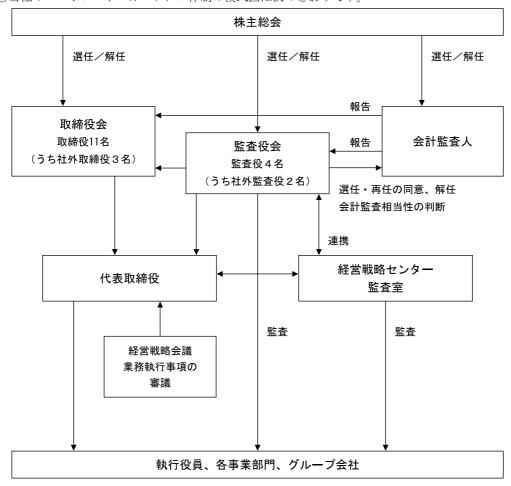
平成15年7月に、倫理・法令遵守の強化の一環として「企業倫理委員会」を設置するとともに、法令や社内規則に対する違反防止、違反の早期発見・迅速な是正、再発防止を図る目的として「企業倫理通報制度」を発足させました。また、顧客・取引関係者・従業員などの個人情報を適切に扱うことを企業の重要な社会的責任と考え、平成17年1月に「個人情報保護憲章」を制定しました。平成17年4月には、日清紡グループ全従業員に対しコンプライアンスの主旨・意義を徹底させるための研修用として「日清紡グループ社員ハンドブック」を作成しました。

平成21年4月には持株会社化を機に、日清紡グループにおける企業倫理についての基本的事項を定めた「日清紡グループ 企業倫理規定」を制定し、グループ全体での企業倫理の浸透・定着に努めております。

更に、これらコンプライアンス体制全般に関する規定類に加え、平成17年6月に「インサイダー情報管理規定」を制定しました。本規定では、当社の役員・従業員が職務上知った当社及び当社の取引先の重要情報の管理、ならびに従業員等による株券等の売買等に関する行動基準を定めることにより、インサイダー取引の未然防止を図っております。

また、平成19年12月には「輸出管理規定」および「日清紡グループ輸出管理規定」で、グループ全体の安全保障輸出管理の統一的なルールを定めました。本規定によって安全保障輸出管理体制の実現に努めております。

⑦当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



⑧社外取締役及び社外監査役との関係および責任限定契約

当社と各社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

また当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上で予め定めた額と法令の定める額とのいずれか高い額としております。

(3)役員報酬の内容

①取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 12名 338百万円

監査役 6名 39百万円

(注1)ストックオプションとしての新株予約権17百万円を含めています。

(注2)報酬限度額

取締役 年額400百万円

(③に該当する金額は含みません。また、ストックオプションとしての新株予約権の報酬額は別枠で年額40百万円以内です。)

監査役 年額70百万円

(注3)現在の人員は、取締役11名、監査役4名です。

② ①のうち、社外取締役及び社外監査役に支払った報酬

社外取締役 3名 23百万円社外監査役 3名 12百万円

③使用人兼務取締役に対する給与相当額

16百万円(賞与を含む)

(4)取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を14名以内とする旨を定款に定めています。

また、株主総会における取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1 以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

(5) 株主総会決議事項の取締役会による決議

①取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第423 条第1項の取締役及び監査役の賠償責任について、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令に定める限度 において免除することができる旨を定款に定めております。

②剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した柔軟な配当政策等を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E /\	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	_	_	48	_	
連結子会社	_	_	19	_	
# 	_	_	67	_	

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査法人より見積書、監査項目、監査日数、及び監査人員等について記載された書類の提出を受け、当社の会計監査が法令ならびに当社の事業内容、規模等に照らして必要かつ充分な内容で実施されるよう検討を行い、その上で、日本公認会計士協会公表の「監査実施状況調査」等を参照し、監査報酬額が会社の事業内容、規模等、監査日数、及び監査人員等に照らして適正な範囲にあるかを検討しています。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については公認会計士永島惠津子氏、公認会計士江畑幸雄氏及び公認会計士田久保武志氏の監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については監査法人ベリタスにより監査を受けています。

当社の監査人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度及び前事業年度

公認会計士永島惠津子氏、公認会計士江畑幸雄氏及び公認会計士田久保武志氏

当連結会計年度及び当事業年度

監査法人ベリタス

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等 就任監査法人の名称

監査法人ベリタス

(2) 異動の年月日

平成20年6月27日

1 【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 ①【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	*3 25, 766	^{*3} 32, 404	
受取手形及び売掛金	77, 263	58, 910	
有価証券	1, 857	1,636	
たな卸資産	51, 146	_	
商品及び製品	_	22, 204	
仕掛品	_	15, 909	
原材料及び貯蔵品	_	9, 523	
繰延税金資産	2, 852	1, 665	
その他	4, 950	7, 931	
貸倒引当金	△548	△319	
流動資産合計	163, 287	149, 866	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物(純額)	54, 610	50, 798	
機械装置及び運搬具(純額)	38, 599	33, 208	
土地	26, 986	28, 062	
リース資産(純額)	-	174	
建設仮勘定	2, 562	2, 541	
その他(純額)	4, 435	3, 392	
有形固定資産合計	*1, *2, *3 127, 194	*1, *2, *3 118, 178	
無形固定資產			
のれん	438	328	
その他	2, 968	2, 811	
無形固定資産合計	3, 407	3, 139	
投資その他の資産			
投資有価証券	**3, **4 122, 581	*3, *4 85, 479	
長期貸付金	137	128	
繰延税金資産	1,742	3, 999	
前払年金費用	3, 179	2,830	
その他	^{**4} 4, 574	^{**4} 3, 725	
貸倒引当金	△1, 399	△489	
投資その他の資産合計	130, 815	95, 674	
固定資産合計	261, 417	216, 992	
資産合計	424, 705	366, 858	
		,	

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	*3 33, 595	* 3 22, 299	
短期借入金	**3 41, 451	*3, *6 60, 069	
1年内返済予定の長期借入金	*3 2,879	*3 2, 38	
リース債務	_	40	
コマーシャル・ペーパー	10,000	18, 000	
未払法人税等	2, 545	928	
繰延税金負債	1	(
役員賞与引当金	108	68	
返品調整引当金	215	123	
その他	**3 18, 676	*3 16, 25 ₄	
流動負債合計	109, 475	120, 17	
固定負債			
長期借入金	*3 3, 948	^{*3} 4, 46	
リース債務	_	13	
繰延税金負債	20, 033	4, 74	
退職給付引当金	28, 118	25, 15	
役員退職慰労引当金	454	47	
負ののれん	358	1, 88	
その他	<u>**3 16, 409</u>	^{**3} 16, 11	
固定負債合計	69, 323	52, 98	
負債合計	178, 798	173, 15	
屯資産の部			
株主資本			
資本金	27, 587	27, 58	
資本剰余金	20, 400	20, 40	
利益剰余金	153, 745	130, 52	
自己株式	△10, 904	△1,01	
株主資本合計	190, 830	177, 49	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	30, 145	10, 55	
繰延ヘッジ損益	△112	$\triangle 4$	
為替換算調整勘定	4, 321	△8, 16	
評価・換算差額等合計	34, 354	2, 34	
新株予約権	58	10	
少数株主持分	20, 663	13, 75	
純資産合計	245, 906	193, 69	
負債純資産合計	424, 705	366, 858	

		(単位:白力円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	322, 411	286, 166
売上原価	*1, *11 266, 025	*1, *2, *13 243, 857
売上総利益	56, 386	42, 309
販売費及び一般管理費	*2, *11 44, 352	*3, *13 41, 901
営業利益	12, 033	407
営業外収益		
受取利息	1, 189	1, 236
受取配当金	2, 128	2, 229
負ののれん償却額	_	103
持分法による投資利益	5, 203	4, 436
雑収入	1, 174	1, 228
営業外収益合計	9, 695	9, 233
営業外費用		
支払利息	1, 255	1, 139
為替差損	1, 013	445
寄付金	-	290
雑損失	544	614
営業外費用合計	2, 812	2, 491
経常利益	18, 916	7, 150
特別利益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
固定資産売却益	*3 2,897	^{**4} 125
投資有価証券売却益	3, 681	3, 959
関係会社株式売却益	´ –	0
役員賞与引当金戻入額	-	1
事業譲渡益	_	^{*5} 414
特別利益合計	6, 579	4, 502
特別損失	,	·
固定資産売却損	* 4 64	% 6 92
固定資産廃棄損	※ ⁵ 583	^{*7} 1, 851
減損損失	^{*6} 154	^{**8} 111
投資有価証券売却損	3	12
投資有価証券評価損	4	3, 119
関係会社整理損	_	6
ゴルフ会員権評価損	7	3
のれん償却額	* ⁷ 2, 320	^{**9} 1, 384
特別退職金	^{**8} 31	*10 3, 843
契約解除違約金	_	645
たな卸資産処分損	^{*9} 1,039	*11 708
事業整理損	** ¹⁰ 1, 402	^{*12} 2, 003
災害による損失	_	438

		(十四・口/317/
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失合計	5, 612	14, 220
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	19, 883	$\triangle 2,567$
法人税、住民税及び事業税	5, 160	2, 119
法人税等調整額	1, 364	$\triangle 3,256$
法人税等合計	6, 525	△1, 136
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,069	△145
当期純利益又は当期純損失 (△)	12, 289	△1, 285

		(単位:白万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27, 587	27, 587
当期末残高	27, 587	27, 587
資本剰余金		
前期末残高	20, 400	20, 400
当期末残高	20, 400	20, 400
利益剰余金		
前期末残高	149, 507	153, 745
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	_	△34
当期変動額		
剰余金の配当	△3, 479	△2,812
当期純利益又は当期純損失(△)	12, 289	△1, 285
自己株式の処分	△4, 642	△19, 210
連結範囲の変動	_	132
合併による増加	92	_
従業員奨励及び福利基金	^{*5} △22	^{*5} △13
当期変動額合計	4, 238	△23, 190
当期末残高	153, 745	130, 520
前期末残高	△559	$\triangle 10,904$
当期変動額		
自己株式の取得	△14, 831	△11,074
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式の増減	△166	$\triangle 0$
自己株式の処分	4, 653	20, 960
当期変動額合計	△10, 344	9, 885
	△10, 904	△1,018
株主資本合計	·	•
前期末残高	196, 936	190, 830
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	_	△34
当期変動額		
剰余金の配当	△3, 479	$\triangle 2,812$
当期純利益又は当期純損失(△)	12, 289	△1, 285
自己株式の取得	△14, 831	△11, 074
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自 己株式の増減	△166	$\triangle 0$
自己株式の処分	11	1,749
連結範囲の変動	_	132
合併による増加	92	_
従業員奨励及び福利基金	* ⁵ △22	^{*5} △13
	△6, 106	△13, 304

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	190, 830	177, 491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	61, 225	30, 145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31, 080	△19, 590
当期変動額合計	△31, 080	△19, 590
当期末残高	30, 145	10, 555
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	68	△112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△180	70
当期変動額合計	△180	70
当期末残高	△112	△41
為替換算調整勘定		
前期末残高	2, 988	4, 321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 332	△12, 489
当期変動額合計	1, 332	△12, 489
当期末残高	4, 321	△8, 167
評価・換算差額等合計		
前期末残高	64, 282	34, 354
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29, 927	△32, 008
当期変動額合計	$\triangle 29,927$	△32, 008
当期末残高	34, 354	2, 346
新株予約権		
前期末残高	15	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	49
当期変動額合計	42	49
当期末残高	58	107
少数株主持分		
前期末残高	20, 779	20, 663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△116	△6, 909
当期変動額合計	△116	△6, 909
当期末残高	20, 663	13, 753

		(十四・日/311)/
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	282, 014	245, 906
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	_	$\triangle 34$
当期変動額		
剰余金の配当	△3, 479	△2,812
当期純利益又は当期純損失 (△)	12, 289	△1, 285
自己株式の取得	△14, 831	△11, 074
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己 株式の増減	△166	$\triangle 0$
自己株式の処分	11	1,749
連結範囲の変動	<u> </u>	132
合併による増加	92	_
従業員奨励及び福利基金	^{*5} △22	³ ★5 ★13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30, 000	△38, 869
当期変動額合計	△36, 107	△52, 173
当期末残高	245, 906	193, 698

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△)	19, 883	△2, 567
減価償却費	16, 890	18, 024
減損損失	154	111
のれん償却額	3, 211	1, 280
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36	$\triangle 1,076$
退職給付引当金の増減額(△は減少)	603	$\triangle 2,613$
受取利息及び受取配当金	△3, 318	$\triangle 3,465$
支払利息	1, 255	1, 139
持分法による投資損益(△は益)	$\triangle 5,203$	$\triangle 4,436$
投資有価証券売却損益(△は益)	$\triangle 3,678$	$\triangle 3,948$
投資有価証券評価損益(△は益)	4	3, 119
関係会社整理損	_	6
固定資産処分損益(△は益)	$\triangle 2,250$	1,818
事業譲渡損益(△は益)	_	△414
特別退職金	31	3, 843
契約解除違約金	_	645
事業整理損失	1, 402	2,003
災害損失	_	438
売上債権の増減額(△は増加)	3, 946	15, 430
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2, 019	1, 219
仕入債務の増減額(△は減少)	△4, 289	△10, 115
その他	$\triangle 2,560$	△2, 595
小計	28, 141	17, 849
	4, 070	4, 688
利息の支払額	$\triangle 1,275$	$\triangle 1, 195$
特別退職金の支払額	△31	△3, 843
契約解除違約金の支払額	_	△645
法人税等の支払額	△6, 125	△4, 914
営業活動によるキャッシュ・フロー	24, 778	11,938

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△895	△3, 287
定期預金の払戻による収入	405	1,970
有形固定資産の取得による支出	△21 , 330	△17, 669
有形固定資産の売却による収入	3, 776	769
投資有価証券の取得による支出	△7, 669	△2, 095
投資有価証券の売却による収入	8,014	7, 644
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△791	_
短期貸付金の増減額 (△は増加)	389	△2, 109
事業譲渡による収入	_	1, 375
その他	△1, 046	△992
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19, 147	△14, 393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	$\triangle 2,709$	19, 195
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	10,000	8,000
長期借入れによる収入	1,858	3, 570
長期借入金の返済による支出	△3, 971	△2, 419
長期預り金の受入による収入	4, 701	221
長期預り金の返還による支出	_	△624
自己株式の取得による支出	△14, 831	△11, 074
自己株式の売却による収入	11	36
子会社の自己株式の取得による支出	_	△1,888
配当金の支払額	△3, 479	△2, 812
少数株主への配当金の支払額	△408	$\triangle 265$
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8, 828	11, 939
現金及び現金同等物に係る換算差額	693	△3, 946
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2, 503	5, 538
現金及び現金同等物の期首残高 	25, 763	23, 261
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	402
現金及び現金同等物の期末残高	23, 261	29, 202

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度

- (自 平成19年4月1日
- 至 平成20年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社数 45社

連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、大和紙工㈱は株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。恵美寿織布㈱及び永田倉商㈱は前連結会計年度に清算しました。ニッシンボウ・エンジニアリング㈱は前連結会計年度に日清紡ポスタルケミカル㈱が吸収合併しました。新日本無線㈱は新たに恩結雅(上海)貿易有限公司を設立しました。

(2) 主要な非連結子会社名等

(主要な非連結子会社名)

㈱日新環境調査センター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び 利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全 体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない ので連結範囲より除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社9社及び関連会社42社のうち、関連会 社であるアロカ㈱及びその連結子会社17社、日本無 線㈱及びその連結子会社8社・持分法適用子会社3 社、長野日本無線㈱及びその連結子会社5社、コン ティネンタル・オートモーティブ㈱、升徳升(連雲 港)電子有限公司の計38社について持分法を適用し ています。上記を除く非連結子会社9社(㈱日新環 境調査センター他)及び関連会社4社(寧波維科棉紡 織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及 び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として 連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので持分法 を適用していません。なお、旭ケミテック㈱につい ては、前連結会計年度において、保有する全株式を 売却したため、持分法適用会社から除外しました。 アロカ㈱は新たに海外子会社3社を設立しました。 また、当連結会計年度においてコンティネンタル・ テーベス㈱はコンティネンタル・オートモーティブ ㈱に社名変更しました。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社数 47社

連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。なお、日清紡精機広島㈱及び㈱オーシャン・リンクは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社名等 (主要な非連結子会社名) 同左 (連結の範囲から除いた理由)

2 持分法の適用に関する事項

同左

非連結子会社9社及び関連会社44社のうち、関連会社であるアロカ㈱及びその連結子会社17社、日本無線㈱及びその連結子会社5社、コンティネンタル・オートモーティブ㈱、升徳升(連雲港)電子有限公司の計38社について持分法を適用しています。上記を除く非連結子会社9社(㈱日新環境調査センター他)及び関連会社6社(寧波維科棉紡織有限公司他)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので持分法を適用していません。

前連結会計年度

- (自 平成19年4月1日
- 至 平成20年3月31日)
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち NISSHINBO EUROPE B.V.、 KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. 、浦東高分子(上海)有限 公司、NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. , NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION , NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. , NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. , SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION, P.T.GISTEX NISSHINBO INDONESIA、P.T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶 矢時装有限公司、P.T. NAIGAI SHIRTS INDONESIA、 日清紡績(上海)有限公司、賽龍北京汽車部件有限公 司及び恩結雅(上海)貿易有限公司の決算日は12月31 日です。また、CHOYA㈱他5社の決算日は1月31 日、㈱ナイガイシャツの決算日は2月29日です。連 結財務諸表作成に当たっては、上記決算日現在の各 財務諸表を使用しており、決算日が異なることから 生ずる連結会社間の重要な差異については、必要な 調整を行っています。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

- (イ)時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
- (ロ)時価のないものについては、移動平均法による原価法によっています。
- ② デリバティブ 時価法により評価しています。
- ③ たな卸資産

主として総平均法による低価法によっていますが、一部連結子会社は総平均法による原価法等によっています。

当連結会計年度

- (自 平成20年4月1日
- 至 平成21年3月31日)

連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち日清紡精機広島㈱、NISSHINBO EUROPE B. V. 、KOHBUNSHI (THAILAND) LTD. 、浦東高分 子(上海)有限公司、NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA., NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION, NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC., NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION, P. T. GISTEX NISSHINBO INDONESIA, P.T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、上海蝶矢時装有限 公司、P. T. NAIGAI SHIRTS INDONESIA、日清紡績(上 海) 有限公司、賽龍北京汽車部件有限公司及び恩結 雅(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日です。連 結財務諸表作成に当たっては、上記決算日現在の各 財務諸表を使用しており、決算日が異なることから 生ずる連結会社間の重要な差異については、必要な 調整を行っています。

CHOYA(㈱他3社及び㈱ナイガイシャツは決算期変更により、CHOYA(㈱他3社は平成20年2月1日から平成21年3月31日までの14ヶ月決算となっており、㈱ナイガイシャツの決算日は、平成20年3月1日から平成21年3月31日までの13ヶ月決算となっています。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券 その他有価証券 (イ)同左

(口)同左

- ② デリバティブ 同左
- ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これにより、売上総利益及び営業利益がそれぞれ728百万円減少しています。また、経常利益が952百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

前連結会計年度

- (自 平成19年4月1日
- 至 平成20年3月31日)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっていますが、一部定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 2年~50年 機械装置及び運搬具 2年~17年

(会計方針の変更)

当社及び主な国内連結子会社は、法人税法の改正 に伴い、当連結会計期間より、平成19年4月1日以 降に取得した有形固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更しています。こ れにより営業利益、経常利益、及び税金等調整前当 期純利益はそれぞれ460百万円減少しています。な お、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しています。

(追加情報)

当社及び主な国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,067百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

② 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 $(3\sim10$ 年) に基づく定額法によっています。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権 については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年 度における支給見込額を計上しています。 当連結会計年度

- (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の 方法は、主として定率法によっていますが、一 部定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年~50年

機械装置及び運搬具 2年~17年

(追加情報)

当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が937百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の 方法は定額法によっています。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 $(3\sim10$ 年) に基づく定額法によっています。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産の減価償却の方法は、リース期間を 耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採 用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっていま す。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

同左

② 役員賞与引当金 同左

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日)

③ 返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備える ため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数(10年~15年)によ る定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~15年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給 に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要 支給額の全額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。

(5) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権 が借主に移転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

為替予約は振当処理及び繰延ヘッジ処理、通貨 オプションは繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

A. 手段:為替予約

対象:原料輸入等による外貨建債務及び外貨

建予定取引

B. 手段:通貨オプション 対象:外貨建予定取引 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

③ 返品調整引当金 同左

④ 退職給付引当金 同左

⑤ 役員退職慰労引当金 同左

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

同左

(5) 重要なリース取引の処理方法

_

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法同左
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限 度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象 に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘ ッジしています。

- ④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー 変動の累計又は相場変動を、半期ごとに比較 し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効 性を評価しています。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理については、税 抜方式によっています。
 - ②連結納税制度の適用 連結子会社のうち、一部の子会社グループは連結 納税制度を適用しています。
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しています。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却(僅少 な場合は一時償却)しています。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

③ ヘッジ方針同左

- ④ ヘッジ有効性の評価方法同左
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項①消費税等の会計処理同左
 - ②連結納税制度の適用 同左
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
_	(1)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理 に関する当面の取扱いの適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成におけ	
る在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し ます。これにより営業利益、経常利益が60百万		
	加し、税金等調整前当期純損失が同額減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇 所に記載しています。	

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(2)リース取引に関する会計基準等の適用
	所有権移転外ファイナンス・リース取引について
	は、従来、当社及び国内連結子会社は、賃貸借取引
	に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、
	当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基
	準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会
	計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び
	「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会
	計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認
	会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改
	正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた
	会計処理によっています。
	なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外フ
	ァイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日
	が平成20年3月31日以前のリース取引については、
	通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引
	き続き採用しています。
	これによる、当連結会計年度の損益に与える影響は
	ありません。

【表示方法の変更】

	前連結会計年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」 に含めて表示していました「為替差損」(前連結年度 157百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超え たため、区分掲記することとしました。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ23,915百万円、15,878百万円、11,351百万円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「雑損失」 に含めて表示していました「寄付金」(前連結会計年 度43百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超 えたため、区分掲記することとしました。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(株式交換) 連結財務諸表提出会社は、平成20年3月11日開催 の取締役会において、平成20年7月1日を効力発生 日としてCHOYA株式会社(本店所在地 東京都中央区 日本橋大伝馬町15番2号)を連結財務諸表提出会社の 完全子会社とする株式交換を行うことを決議しまし た。	_

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

((連結貸借対照表関係)					
	前連結会計年度 (平成20年 3 月 31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
※ 1	3.1.775		※ 1	有形固定資産より直接控除した減価償却累計額		
	290, 422百万円			,,,,,,, <u></u> ,,,,,,,,	272,632百万円	
※ 2	国庫補助金等により取得価額から直		※ 2	国庫補助金等により取得価額から直接控除した当		
	期圧縮記帳累計額は、418百万円で			期圧縮記帳累計額は、389百万円です。		
₩3	担保資産		※ 3	担保資産		
	担保に供している資産は次のとおり)です。		担保に供している資産は次のとお	りです。	
	定期預金	209百万円		定期預金	209百万円	
	有形固定資産	18,086百万円		有形固定資産	17,963百万円	
	投資有価証券	405百万円		投資有価証券	402百万円	
	計	18,701百万円		計	18,574百万円	
	上記以外に、一部の連結子会社は前	前払式証票の規		上記以外に、一部の連結子会社は	前払式証票の規	
	制等に関する法律に基づいて、定期	期預金30百万円		制等に関する法律に基づいて、定	期預金30百万円	
	を担保に供しています。			を担保に供しています。		
	担保付債務は次のとおりです。			担保付債務は次のとおりです。		
	支払手形及び買掛金	181百万円		支払手形及び買掛金	312百万円	
	短期借入金	3,412百万円		短期借入金	4,087百万円	
	その他の流動負債	187百万円		その他の流動負債	185百万円	
	(従業員預金)			(従業員預金)		
	長期借入金(1年以内に対するのは、金は)	708百万円		長期借入金(1年)は大学である。	3,224百万円	
	(1年以内返済予定分を含む) 長期預り金	9,396百万円		(1年以内返済予定分を含む) 長期預り金	9,396百万円	
	(1年以内返済予定分を含む)	3,000 🗆 /311		(1年以内返済予定分を含む)	5,000日/511	
	計	13,886百万円		計	17,205百万円	
	上記有形固定資産のうち、工場財	団抵当に供し		上記有形固定資産のうち、工場関	対団抵当に供し	
	ている資産及び対応する債務は	次のとおりで		ている資産及び対応する債務は次のとおりで		
	す。			す。		
	建物及び構築物	3,837百万円		建物及び構築物	634百万円	
	機械装置及び	2,034百万円		機械装置及び	1,745百万円	
	運搬具	,		運搬具	, , , , , , , ,	
	土地	568百万円		土地	387百万円	
	その他	0百万円		その他	0百万円	
	計	6,441百万円		計	2,767百万円	
	短期借入金	1,957百万円		短期借入金	2,507百万円	
	長期借入金	313百万円		長期借入金	1,665百万円	
	(1年以内返済予定分を含む)			(1年以内返済予定分を含む)		
	計	2,270百万円		計	4,172百万円	

	前連結会計年度		当連結会計年度			
	(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)			
※ 4	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと	※ 4	非連結子会社及び関連会社に対す	るものは次のと		
	おりです。		おりです。			
	投資有価証券(株式) 32,079百万円]	投資有価証券(株式)	34,455百万円		
_	その他の投資その他の資産 (出資金) 877百万円]	その他の投資その他の資産 (出資金)	1,096百万円		
5	偶発債務					
	連結会社以外の会社の銀行借入に対し下記のとお	3				
	り保証を行っています。					
	コンティネンタル・オートモー 372百万円]				
	ティブ(株)					
6	受取手形裏書譲渡高	5	受取手形裏書譲渡高			
	2百万円]		0百万円		
_		※ 6	財務諸表提出会社において、運	転資金の効率的		
			な調達を行うため、取引銀行5	行とコミットメ		
			ントライン契約を締結していま	す。この契約に		
			基づく当連結会計年度末の借入	未実行残高は次		
			のとおりです。			
			コミットメントラインの総額	30,000百万円		
			借入実行残高	30,000百万円		
			差引借入未実行残高	_		

(連結損益計算書関係)

	tistial Andread				
前連結会計年度	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日				
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	至 平成20年4月1日				
土 十成40十 5 万 51 日 /	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の				
	金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に				
	金銀であり、次のたな即員座計画頂が光上原画に含まれています。				
Was the Employee Washington has	1,361百万円				
※1 売上原価には、次の項目が含まれています。	※2 売上原価には、次の項目が含まれています。				
低価法に基づく棚卸資産の評価損 97百万円	返品調整引当金戻入額 215百万円				
返品調整引当金戻入額 229百万円	返品調整引当金繰入額 115百万円				
返品調整引当金繰入額 215百万円					
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額				
は次のとおりです。	は次のとおりです。				
運送費・保管費 6,756百万円	運送費・保管費 6,515百万円				
給料・賃金・賞与 14,389百万円	給料・賃金・賞与 14,115百万円				
役員賞与引当金繰入額 130百万円	役員賞与引当金繰入額 71百万円				
退職給付引当金繰入額 1,052百万円	退職給付引当金繰入額 1,180百万円				
役員退職慰労引当金繰入額 133百万円	役員退職慰労引当金繰入額 204百万円				
試験研究費 6,336百万円	試験研究費 5,527百万円				
のれん償却額 891百万円					
※3 固定資産売却益の主なものは、土地2,494百万円	※4 固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬				
です。	具41百万円、土地60百万円です。				
_	※5 事業譲渡益は、連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CO				
	RPORATION他 1 社の焼結製品事業譲渡によるもの				
	です。				
※4 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び運搬	※6 固定資産売却損の主なものは、建物及び構築物				
具57百万円です。	32百万円、機械装置及び運搬具56百万円です。				
※5 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物	※7 固定資産廃棄損の主なものは、建物及び構築物				
184百万円、機械装置及び運搬具317百万円です。	558百万円、機械装置及び運搬具1,157百万円で				
	す。				
	/ 0				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を 計上しました。

用途	種類	場所
カバリング設備	土地、機械装置及 び運搬具他	日清紡モビックス㈱ (和歌山県和歌山市)

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングを行いました。

繊維事業の一部の資産について、廃棄もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額154百万円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具11百万円、土地142百万円、その他(有形固定資産)0百万円、その他(無形固定資産)0百万円です。

なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却 可能価額により測定しています。

- ※7 連結財務諸表提出会社の関係会社株式減損処理に 伴い、のれん借方残高を償却しました。
- ※8 特別退職金は主として、連結子会社の事業撤退に 伴う割増退職金です。
- ※9 棚卸資産整理損は、連結財務諸表提出会社及び連 結子会社の保有する製品等のうち、流行遅れ及び 品質劣化した在庫の整理損です。
- ※10 事業整理損は主として、連結財務諸表提出会社の 繊維通販事業撤退に伴う在庫廃棄費用、及び旧名 古屋工場閉鎖に伴う設備の解体、廃棄に要した費 用です。
- ※11 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、12,479百万円です。

※8 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を 計上しました。

一一日上しる	H Z 0 & 0 / Co							
用途	種類	場所						
遊休資産	建物及び構築物	連結財務諸表提出会社 島田事業所 (静岡県島田市)						
カーボン製造設備	,	連結財務諸表提出会社 川越事業所 (埼玉県川越市)						
営業用店舗	建物及び構築物、 その他	CHOYA㈱ (東京都港区他)						

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、 独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を 識別し、グルーピングを行いました。

連結財務諸表提出会社の遊休資産については、今後 使用する見込みがないため、またカーボン事業の一部 の資産については、廃棄もしくは処分することを決定 したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減 少額97百万円を減損損失として特別損失に計上しまし た。その内訳は、建物及び構築物70百万円(以上繊維事 業)及び、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬 具21百万円、その他1百万円(以上カーボン事業)です。 なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却可 能価額により測定しています。

CHOYA(㈱における繊維事業の営業用店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も黒字化の見通しがたたない店舗等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物12百万円、その他1百万円です。なお、回収可能額は使用価値(将来キャッシュ・フローが見込めないため評価ゼロ)により評価しています。

- ※9 同左
- ※10 特別退職金は主として、連結財務諸表提出会社の 早期退職優遇制度に伴う割増退職金です。
- ※11 同左
- ※12 事業整理損は主として、連結財務諸表提出会社の 旧名古屋工場閉鎖に伴う設備の解体撤去、土壌浄 化に要した費用、及び旧針崎工場閉鎖に伴う設備 の解体撤去に要した費用です。
- ※13 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、11,932百万円です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	201, 698, 939		3, 000, 000	198, 698, 939

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りです。

消却による減少3,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	937, 624	9, 842, 741	3, 008, 711	7, 771, 654	

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加100,992株、取締役会決議に基づく買取りによる増加9,411,000株、 持分法適用会社保有の自己株式(提出会社株式)の提出会社帰属分の増加330,749株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少8,711株、消却による減少3,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
		株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権			_			58
	合計						58

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	2, 015	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	1, 463	7. 50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1, 440	7. 50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 増加		減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	198, 698, 939	_	14, 600, 000	184, 098, 939	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りです。

消却による減少14,600,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	7, 771, 654	10, 102, 395	16, 306, 344	1, 567, 705	

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加102,169株、取締役会決議に基づく買取りによる増加10,000,000株、

持分法適用会社保有の自己株式(提出会社株式)の提出会社帰属分の増加226株

減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少32,649株、消却による減少14,600,000株、株式交換による減少1,673,695株

3 新株予約権等に関する事項

A 11 6	内訳	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名		株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権			_			107
	合計						107

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	1, 440	7. 50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	1, 371	7. 50	平成20年9月30日	平成20年12月5日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1, 377	7. 50	平成21年3月31日	平成21年6月5日

※5 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月3		至 平成21年3月31日)
(1)	現金及び現金同等物の期末残高		
	掲記されている科目の金額との	関係	掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定	25,766百万円	現金及び預金勘定 32,404百万円
	預入期間が6カ月を超える 定期預金	△2,504百万円	預入期間が 6 カ月を超える <u>定期預金</u> △3, 202百万円
	現金及び現金同等物	23,261百万円	現金及び現金同等物 29,202百万円
(2)	U. N = # /U \ . 1 > def 2 \ \ . \def (b →		
(2)	株式の取得により新たに連結子	·会社となった会社の	(2) 連結子会社SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION他 1 社
	資産及び負債の主な内訳		の焼結製品事業譲渡により減少した資産及び負債の
	株式の取得により新たに連結し	たことに伴う連結開	内訳は次のとおりです。
	始時の資産及び負債の内訳並び	に株式の取得価額と	流動資産 481百万円
	取得のための支出(純額)との	関係は次のとおりで	固定資産 479百万円
	す。		資産合計 961百万円
	流動資産	932百万円	流動負債 — —
	固定資産	801百万円	固定負債 — —
	のれん	544百万円	負債合計 —
	流動負債	△934百万円	
	固定負債	△298百万円	
	株式の取得価額	1,045百万円	
	現金及び現金同等物	△253百万円	
	差引取得のための支出	791百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	590	335	255
その他(工具、 器具及び備品)	1, 051	588	462
ソフトウエア	408	228	179
合計	2,050	1, 152	897

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内346百万円1年超551百万円合計897百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料419百万円減価償却費相当額419百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

定額法によっています。

 1年內
 76百万円

 1年超
 563百万円

 合計
 640百万円

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として連結子会社(繊維事業)のホストコンピュータ (「工具、器具及び備品」)です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の 所有移転外ファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行って おり、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	454	245	209
機械装置及び 運搬具	453	339	114
その他(工具、 器具及び備品)	737	466	270
ソフトウエア	342	239	103
合計	1, 988	1, 290	698

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内237百万円1 年超460百万円合計698百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料365百万円減価償却費相当額365百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1年内137百万円1年超691百万円合計829百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の
	ものに係る未経過リース料 1年内 3,352百万円 1年超 27,031百万円
	合計 30,384百万円

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計	年度(平成20年	三3月31日)	当連結会計	当連結会計年度(平成21年3月31日)			
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)		
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの								
株式	22, 711	78, 750	56, 038	17, 234	39, 501	22, 267		
債券	_	_	_	_	_	_		
その他	_	_				_		
小計	22, 711	78, 750	56, 038	17, 234	39, 501	22, 267		
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの								
株式	10, 101	6, 566	△3, 534	10, 698	8, 579	△2, 118		
債券	_	_	_	_	_	_		
その他	248	229	△19	151	150	△0		
小計	10, 349	6, 795	△3, 553	10, 849	8, 730	△2, 119		
合計	33, 060	85, 545	52, 484	28, 084	48, 231	20, 147		

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4百万円を計上しています。 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,119百万円を計上しています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(百万円)	8,014	7, 644
売却益の合計額(百万円)	3, 681	3, 959
売却損の合計額(百万円)	3	12

5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)		
(その他有価証券)				
非上場株式	2, 370	2, 367		
非上場外国債券	4, 442	2, 061		

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計	年度(平成20年	度(平成20年3月31日) 当連結会計年度(平成21年			三3月31日)
区分	1年内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	1年内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)
債券						
その他	1, 857	2, 584	229	1, 636	424	_
合計	1, 857	2, 584	229	1,636	424	_

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日)		(自 平成20年4月1日
(Ī)	至 平成20年3月31日) 取引の内容	(1)	至 平成21年3月31日) 取引の内容
(1)	取力の2027年 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、	1)	同左
	通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取		円生
	型員関連では為省了約取引及び囲賃オブジョン取引、金利関連では金利スワップ取引です。		
(2)	取引に対する取組方針	(2)	取引に対する取組方針
(2)	為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建賃	(a)	同方
	権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範		円左.
	囲で利用し、金利スワップ取引は金利の変動リスク		
	を軽減するために利用しています。いずれの取引も		
	リスクを軽減する目的の取引であり、投機目的のた		
	めのデリバティブ取引は利用していません。		
(3)	取引の利用目的	(3)	取引の利用目的
0	決済時の為替相場の変動によるリスクを回避する目	0	同左
	的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行って		1.42
	います。また調達資金および運用資金に係る金利変		
	動リスクの軽減ならびに借入金に係る金利変動リス		
	クの回避のため、金利スワップ取引を行っていま		
	す。		
(4)	取引に係るリスクの内容	(4)	取引に係るリスクの内容
	為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワッ		同左
	プ取引共、デリバティブ取引の契約先は、いずれも		
	信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不		
	履行による信用リスクはほとんどないと認識してい		
	ます。		
(5)	取引に係るリスク管理体制	(5)	取引に係るリスク管理体制
	為替予約取引及び通貨オプション取引は、営業部門		同左
	において方針を決定し、同部門の指図に従い、財務		
	部門が実行、実施状況を経理部門が監査していま		
	す。金利スワップ取引は、取引利用に当たり、経理		
	部門への事前報告と承認を求めるとともに、定期的		
	に経理部門へ報告が行われています。		

2 取引の時価等に関する事項

① 通貨関連

		前連結合	会計年度(平	区成20年3	月31日)	当連結会	会計年度(平	P成21年 3	月31日)
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	売建								
市場取引	米ドル	_	_	_	_	1, 138	_	1, 178	△39
以外の取 引	買建								
31	米ドル	0	_	0	$\triangle 0$	289		303	14
	インドネシア ルピア	182		181	△0	400	_	341	△58
	合計	182		182	$\triangle 0$				△83

- (注)1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。
 - 2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いています。

② 金利関連

		前連結合	会計年度(平	区成20年3	手3月31日) 当連結会		会計年度(平成21年3月31日)		
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利スワップ取引								
以外の取 引	支払固定・受取 変動	6, 878	5, 864	134	134	7, 684	3, 146	△692	△692
	合計	6, 878	5, 864	134	134				△692

⁽注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、その他の企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。国内連結子会社1社は、確定拠出型の制度として退職年金制度を設けています。当連結会計年度末において、連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち23社が退職一時金制度を有しています。また、連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金を有し、国内連結子会社は経合型の厚生年金基金に加入し、又は1社は総合型の厚生年金基金に加入し、又は1社は総合型の厚生年金基金に加入し、又は1社は総合型の厚生年金基金に加入し、又は1社は総合型の厚生年金基金に加入し、フェナーでである。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

1	退職給付債務	(注) 1	△52,531百万円
2	年金資産		23,296百万円
3	未積立退職給付債務(①+②)		△29, 234百万円
4	会計基準変更時差異。 未処理額	カ	143百万円
(5)	未認識数理計算上の	差異	6,644百万円
6	未認識過去勤務債務		△2,491百万円
7	連結貸借対照表上計	上額純額	△24,939百万円
8	前払年金費用		3,179百万円

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

△28,118百万円

退職給付引当金

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、その他の企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。国内連結子会社1社は、確定拠出型の制度として退職年金制度を設けています。当連結会計年度末において、連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち18社が退職一時金制度を有しています。また、連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金を有し、国内連結子会社は総合型の厚生年金基金に加入し、又は適格退職年金制度、その他の企業年金制度を有しています。また、一部の在外連結子会社は退職年金制度を有しています。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

1	退職給付債務	(注) 1	△50,400百万円
2	年金資産		17,757百万円
3	未積立退職給付債務(①+②)		△32,643百万円
4	会計基準変更時差異(未処理額	か	87百万円
(5)	未認識数理計算上の	差異	12,481百万円
6	未認識過去勤務債務		△2,251百万円
7	連結貸借対照表上計(③~⑥計)	上額純額	△22, 325百万円
8	前払年金費用		2,830百万円
9	退職給付引当金		△25, 155百万円

(注)1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

		前連結会計年度	
		(自 平成19年4月1日	
		至 平成20年3月31日)	
3	退職絲	合付費用に関する事項	
	1	勤務費用 (注)1	2,526百万円
	2	利息費用	1,052百万円
	3	期待運用収益	△459百万円
	4	会計基準変更時差異の 費用処理額	47百万円
	(5)	数理計算上の差異の 費用処理額	232百万円
	6	過去勤務債務の費用 処理額	△242百万円
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	小計	3,156百万円
	7	臨時に支払った割増退職 金	31百万円
	8	確定拠出年金に係る 拠出額	94百万円
		合計	3,283百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、①勤務費用に含めています。

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 - 割引率
 - 2.0~2.5%
 - ③ 期待運用収益率 $1.4 \sim 2.5\%$
 - ④ 会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)
 - ⑤ 過去勤務債務の処理年数 10年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法によ り、費用処理しています。尚、一部の子会 社は一括処理しています。)
 - ⑥ 数理計算上の差異の処理年数 10年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法によ り、それぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理しています。)
- 複数事業主制度に関する事項
 - ① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)

年金資産の額 年金財政計算上

445,125百万円

481,465百万円

の給付債務の額 差引額

36,339百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出 割合

0.596%

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 退職給付費用に関する事項
 - ① 勤務費用 (注)1 2,447百万円
 - ② 利息費用 1,095百万円
 - (3) 期待運用収益 △507百万円 会計基準変更時差異の (4)
 - 55百万円 費用処理額
 - 数理計算上の差異の 697百万円 費用処理額 過去勤務債務の費用
 - 処理額 3,547百万円 小計

△239百万円

- 臨時に支払った割増退職 3,843百万円 金
- 確定拠出年金に係る 94百万円 拠出額 7,485百万円 合計
- (注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、①勤務費用に含めています。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 - ② 割引率 2.0%
 - ③ 期待運用収益率 1.9~3.3%
 - ④ 会計基準変更時差異の処理年数 原則一括処理(子会社1社10年)
 - ⑤ 過去勤務債務の処理年数 10年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法によ り、費用処理しています。尚、一部の子会 社は一括処理しています。)
 - ⑥ 数理計算上の差異の処理年数 10年~15年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法によ り、それぞれ発生の翌連結会計年度から費 用処理しています。)
- 5 複数事業主制度に関する事項
 - ① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

年金資産の額

319,790百万円

年金財政計算上

<u>402, 145</u>百万円 の給付債務の額 82,355百万円 差引額

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出 割合

0.738%

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
③ 補足説明	③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異	上記①の差引額の主な要因は、数理計算上の差異
です。なお、上記②の割合は当社グループの実際	
の負担割合とは一致しません。	の負担割合とは一致しません。
(2/2 1/4 192)	
(追加情報)	
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』	
の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19	
年5月15日)を適用しています。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費29百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役8名、当社執行役員8名、 当社従業員30名	当社取締役9名、当社執行役員10名、 当社従業員28名
株式の種類別のストッ ク・オプションの付与数	普通株式 143,000株	普通株式 154,000株
付与日	平成18年8月1日	平成19年8月1日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	平成18年8月1日から平成20年7月31 日まで。	平成19年8月1日から平成21年7月31 日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成25年7月31 日まで。	平成21年8月1日から平成26年7月31 日まで。

- (注)1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (注) 2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	143, 000	_
付与(株)		154, 000
失効(株)	_	_
権利確定(株)	_	_
未確定残(株)	143, 000	154, 000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		_
権利行使(株)	_	_
失効(株)		_
未行使残(株)	_	

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1, 265	1,715
行使時平均株価(円)	_	_
付与日における公正な評 価単価(円)	330	374

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	30.0%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注)3	15.00円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.36%

- (注)1. 平成14年8月1日~平成19年7月31日の株価実績に基づき算定
 - 2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。
 - 3. 平成19年3月期の配当実績による
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費49百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役8名、当社執 行役員8名、当社従業員 30名	当社取締役9名、当社執 行役員10名、当社従業員 28名	当社取締役8名、当社執 行役員10名、当社従業員 32名
株式の種類別のストッ ク・オプションの付与数	普通株式 143,000株	普通株式 154,000株	普通株式 156,000株
付与日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年9月1日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成18年8月1日から平 成20年7月31日まで。	平成19年8月1日から平 成21年7月31日まで。	平成20年9月1日から平 成22年7月31日まで。
権利行使期間	平成20年8月1日から平 成25年7月31日まで。	平成21年8月1日から平 成26年7月31日まで。	平成22年8月1日から平成27年7月31日まで。

- (注) 1 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (注) 2 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	143, 000	154, 000	_
付与(株)	_	_	156, 000
失効(株)	_	_	_
権利確定(株)	143, 000	_	_
未確定残(株)	_	154, 000	156, 000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	_	_	_
権利確定(株)	143, 000	_	_
権利行使(株)	_	_	_
失効(株)			_
未行使残(株)	143, 000	_	_

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1, 265	1,715	1, 188
行使時平均株価(円)	_	_	_
付与日における公正な評 価単価(円)	330	374	265

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	33.5%
予想残存期間	(注) 2	4年5ヶ月
予想配当	(注) 3	15.00円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.14%

- (注)1. 平成15年9月1日~平成20年8月31日の株価実績に基づき算定
 - 2. 十分なデータの蓄積が無く合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。
 - 3. 平成20年3月期の配当実績による
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

操門 操門 操解 操線 (の(((法率因 国延貸減賞退棚子役そ延価延延そ固そ延延)科流固流固 定とと 内で連持海の金別資品を引金金他資他金金 延に資資負債 効問っ 法整盟 おうしん かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう はい	前連結会計年度		当連結会計年度				
操門操門 機門操機 保護 (の) (() () () () () () () () () () () () ((平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)				
は は は は は は は は は は は は は は	税金資産及び繰延税金負債の	主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の 繰延税金資産	主な原因別内訳		
(別) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記) (記	到引当金	264百万円		貸倒引当金	173百万円		
退棚子役そ延価延延そ固そ延延 注科流固流固 定とと 内	負損失等償却超過額	1,419百万円		減損損失等償却超過額	215百万円		
退棚子役そ延価延延そ固そ延延 注科流固流固 定とと 内	与引当金	1,772百万円		賞与引当金	1,295百万円		
子役そ延価延延そ固そ延延) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		11,304百万円		退職給付引当金	9,715百万円		
世界である。 では、日本ので	即資産評価損	508百万円		たな卸資産評価損	562百万円		
(では、) は、) は、) は、) は、) は、) は、) は、) は、) は、)	会社の繰越欠損金	6,644百万円		繰越欠損金	12,714百万円		
操評繰繰	員退職引当金	297百万円		役員退職引当金	288百万円		
評繰繰		1,761百万円		その他	1,582百万円		
繰繰 (の) ((() 法率因 国		23,973百万円		操延税金資産小計	26,548百万円		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	生引当額	△9,949百万円		評価性引当額	△9,744百万円		
でででである。 でででででは、 ででででででである。 ででででである。 でででである。 でででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででは、	一 说金資産合計	14,024百万円		操延税金資産合計	16,803百万円		
国で配金金 () () () () () () () () () (说金負債			繰延税金負債			
で	の他有価証券評価差額金	△21,326百万円		その他有価証券評価差額金	△8,181百万円		
繰線 (注) 科画 (注) 操 (注) 整 (注) 整 (注) を とととととととととととととととととととととととという。	定資産圧縮積立金	△4,684百万円		固定資産圧縮積立金	△4,405百万円		
(注)	の他	△3,452百万円		その他	△3,300百万円		
(注) 保証 (注) 科 (注)	一 说金負債合計	△29,463百万円		繰延税金負債合計	△15,887百万円		
の科流 国 に	ー 说金負債の純額	△15,438百万円		繰延税金資産の純額	916百万円		
率との間に 因となった 国内の法定 (調整 交際) 連結会 海外・	操延税金負債の純額は、連結負目に含まれています。 動資産)繰延税金資産 定資産)繰延税金資産 定資産)繰延税金負債 定負債)繰延税金負債	貸借対照表の以下 2,852百万円 1,742百万円 △1百万円 △20,033百万円		(注)繰延税金負債の純額は、連結の科目に含まれています。 (流動資産)繰延税金資産 (固定資産)繰延税金資産 (流動負債)繰延税金負債 (固定負債)繰延税金負債	1,665百万円 3,999百万円 △0百万円 △4,747百万円		
率との間に 因となった 国内の法定 (調整 交際等 連結会 海外・	<u> </u>	△15,438百万円		計 _	916百万円		
(調整 交際 連結会 持分治 海外 のれん	実効税率と税効果会計適用後の の間に重要な差異があるときのなった主要な項目別の内訳		2	法定実効税率と税効果会計適用後率との間に重要な差異があるとき 因となった主要な項目別の内訳			
連結会 持分別 海外子 のれん	の法定実効税率 (調整)	40.7%		国内の法定実効税率 (調整)	40.7%		
連結会 持分別 海外子 のれん	交際費等永久差異	△2.4%		交際費等永久差異	△4. 2%		
持分2 海外3 のれ <i>2</i>	車結会社間受取配当金消去	6.6%		連結会社間受取配当金消去	△18.6%		
海外 - のれ /	寺分法による投資利益	△10.7%		持分法による投資利益	70.3%		
	毎外子会社等の適用税率差	△5.8%		海外子会社等の適用税率差	24.3%		
試験研	のれん償却	6.6%		のれん償却	$\triangle 24.6\%$		
	試験研究費等税額控除	△3.7%		評価性引当額の増減	△39.9%		
その値	その他	1.5%		住民税均等割	$\triangle 4.0\%$		
税効果適用	果適用後の法人税等の負担率	32.8%		その他	0.3%		
				税効果適用後の法人税等の負担率	44.3%		

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む 取引の概要
- (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 CHOYA(株)

事業の内容 衣料品製造販売

(2)企業結合の法的形式

株式交換によるCHOYA㈱の完全子会社化

(3)結合後企業の名称

完全親会社 日清紡績㈱

完全子会社 CHOYA(株)

- (4)取引の目的を含む取引の概要
 - ①株式交換の目的

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営とグループ経営資源の有効活用とを実現し、日清紡グループ 繊維事業における国際競争力の更なる強化を目的としています。

②株式交換の日

平成20年7月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務 諸表における会計処理を適用しています。

- 3 子会社の追加取得に関する事項
 - (1)取得原価およびその内訳

取得の対価(当社株式) 893百万円

取得に直接要した支出 57百万円

取得原価 950百万円

- (2)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額
 - ①株式の種類別の交換比率

CHOYA(㈱の普通株式1株に対して日清紡績㈱の普通株式0.098株を割当交付しました。ただし日清紡績㈱が従来から保有しているCHOYA(㈱の普通株式については、割当交付を行っていません。

②交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては公正性を期すため、日清紡績㈱及びCHOYA㈱はそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、日清紡績㈱は大和証券SMBCを、CHOYA㈱はGCAサヴィアンを、それぞれ第三者算定機関として選定しました。両者の算定結果をもとに当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

③交付株式数及びその評価額

株式数 886,548株

評価額 893百万円

- (3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ①のれんの金額

950百万円

②発生原因

日清紡グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将

来期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却(注)

(注)連結財務諸表提出会社の関係会社株式減損処理に伴い、当連結会計年度末において一括償却しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	可干及(口	1 /94	ナモハ エト	· エ T	成20十 0)	10111				
	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する 売上高 (2) セグメント	78, 816	66, 397	33, 546	38, 527	76, 474	5, 445	23, 203	322, 411	_	322, 411
間の内部売 上高又は振 替高	7	_	46	895		512	927	2, 389	(2, 389)	
計	78, 823	66, 397	33, 592	39, 423	76, 474	5, 958	24, 131	324, 800	(2,389)	322, 411
営業費用	80, 039	57, 525	32, 430	40, 211	75, 370	3, 235	23, 568	312, 382	(2, 004)	310, 377
営業利益又は 営業損失(△)	△1, 215	8, 871	1, 161	△788	1, 103	2, 722	562	12, 418	(384)	12, 033
Ⅲ 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出										
資産	67, 841	70, 561	23, 307	26, 235	93, 715	27, 970	14, 657	324, 289	100, 415	424, 705
減価償却費	2, 978	4, 291	1, 303	1,816	4, 938	1,080	481	16, 890	_	16, 890
減損損失	154	_	_	_	_	_	_	154	_	154
資本的支出	2, 116	5, 221	2, 746	2, 135	4, 847	6, 547	396	24, 010	269	24, 279

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	繊維 事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	67, 593	53, 260	34, 214	14, 738	32, 624	60, 549	6, 433	16, 754	286, 166	_	286, 166
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2	377	48	523	591		464	1, 364	3, 372	(3, 372)	
計	67, 595	53, 637	34, 262	15, 262	33, 215	60, 549	6, 897	18, 118	289, 539	(3, 372)	286, 166
営業費用	70, 338	50, 328	33, 482	13, 708	34, 664	64, 467	3, 557	17, 962	288, 509	(2, 750)	285, 759
営業利益又は 営業損失(△)	△2, 743	3, 309	780	1, 553	△1, 448	△3, 918	3, 340	156	1, 029	(622)	407
Ⅲ 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出											
資産	54, 954	55, 274	25, 487	11, 410	21,021	62, 817	22, 141	8, 113	261, 219	105, 638	366, 858
減価償却費	2,898	4, 298	1,869	757	1,930	4, 753	1, 475	40	18, 024	_	18, 024
減損損失	84	_	_	_	26	_	_	_	111	_	111
資本的支出	2, 958	3, 408	2, 965	467	2, 135	2, 843	410	51	15, 240	1,631	16, 872

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

(前連結会計年度)

①繊維事業 綿糸布、化合繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など

②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリィ、アンチロックブレーキシステムなど

③紙製品事業 家庭紙、洋紙など

④化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など

⑤エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など

⑥不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など

⑦その他事業 メカトロニクス製品など

(当連結会計年度)

①繊維事業 綿糸布、化合繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など

②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリィ、アンチロックブレーキシステムなど

 ③紙製品事業
 家庭紙、洋紙など

 ④メカトロニクス製品事業
 太陽電池製造設備など

⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など

⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など

⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など

⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度100,885百万円、当連結会計年度108,396百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。

(注3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、前連結会計年度393百万円、当連結会計年度641百万円です。

(注4) 従来、「メカトロニクス製品事業」は、その他事業に含めておりましたが、当該事業の重要性が増加しており今後もこの傾向が予想されるため区分表示することに変更しました。前連結会計年度を当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	繊維 事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益											
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	78, 816	66, 397	33, 546	8, 083	38, 527	76, 474	5, 445	15, 120	322, 411	_	322, 411
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	7	_	46	480	895	_	512	447	2, 389	(2, 389)	_
計	78, 823	66, 397	33, 592	8, 563	39, 423	76, 474	5, 958	15, 567	324, 800	(2, 389)	322, 411
営業費用	80, 039	57, 525	32, 430	8, 160	40, 211	75, 370	3, 235	15, 408	312, 382	(2, 004)	310, 377
営業利益又は 営業損失(△)	△1, 215	8, 871	1, 161	403	△788	1, 103	2, 722	159	12, 418	(384)	12, 033
Ⅲ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出											
資産	67, 841	70, 561	23, 307	6, 046	26, 235	93, 715	27, 970	8, 611	324, 289	100, 415	424, 705
減価償却費	2, 978	4, 291	1, 303	374	1,816	4, 938	1,080	106	16, 890	_	16, 890
減損損失	154	_	_	_	_	_	_	_	154	_	154
資本的支出	2, 116	5, 221	2,746	391	2, 135	4, 847	6, 547	5	24, 010	269	24, 279

- (注5) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業7百万円、紙製品事業0百万円。また、当連結会計年度のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業4百万円、エレクトロニクス製品事業715百万円。
- (注6) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が60百万円増加しています。
- (注7) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な 国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更

しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当連結会計年度のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業345百万円、紙製品事業31百万円、メカトロニクス製品事業18百万円、不動産事業2百万円、その他事業62百万円。また、当連結会計年度のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業182百万円、化学品事業12百万円、エレクトロニクス製品事業281百万円。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	260, 088	44, 626	17, 697	322, 411	_	322, 411
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11, 431	13, 949	54	25, 435	(25, 435)	_
計	271, 519	58, 575	17, 751	347, 847	(25, 435)	322, 411
営業費用	265, 582	54, 020	15, 790	335, 393	(25, 015)	310, 377
営業利益	5, 937	4, 555	1,960	12, 453	(420)	12, 033
Ⅱ 資産	267, 149	42, 361	20, 159	329, 671	95, 033	424, 705

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本	アジア	その他の地域	計	消去又は	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	全社(百万円)	(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	234, 949	36, 013	15, 203	286, 166	_	286, 166
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9, 404	11,000	349	20, 754	(20, 754)	_
計	244, 354	47, 014	15, 553	306, 921	(20, 754)	286, 166
営業費用	247, 360	44, 067	14, 589	306, 017	(20, 258)	285, 759
営業利益又は 営業損失(△)	△3, 006	2, 946	963	903	(495)	407
Ⅱ 資産	224, 937	29, 545	12, 955	267, 438	99, 419	366, 858

- (注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - 1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域…… 米国、ブラジル 他

- (注2) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度100,885百万円、当連結会計年度108,396百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等です。
- (注3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、前連結会計年度393百万円、当連結会計年度641百万円です。
- (注4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚 卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従 来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業損失は728百万円増加しています。
- (注5) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「アジア」の営業利益は60

百万円増加しています。

(注6) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業損失は937百万円増加しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	68, 505	25, 321	93, 827
連結売上高(百万円)	_	_	322, 411
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21. 3	7.9	29. 1

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	58, 560	21, 967	80, 528
連結売上高(百万円)	_		286, 166
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20. 5	7.7	28. 1

- (注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。
- (注2) 海本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域………米国、ブラジル 他

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

	マグロドエ			ı				ı							
属性	会社等	住所	資本金 又は	事業の内容	議決権等の 所有(被所	関係	内容	・取引の内容	取引金額	科目	期末残高				
//24 1_1	の名称	14/7	出資金 (百万円)	人は帆未	又は職業	又は職業	又は職業	火は職業	有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	20071001300	(百万円)	Ī	(百万円)
役員及 び親者	秋山智史	_	_	連結財務諸表 提出会社の取 締役 富国生命保険	_	_	_	富国生命相 互保険会社 との取引	0	_	_				
处机但				相互会社の代 表取締役社長				生命保険料 の支払							
役員及 びその 近親者	宇都宮吉邦	_	_	連結財務諸表 提出会社の監 査役 東邦テナック ス㈱の代表取 締役社長		_	_	東邦テナックス㈱との取引 原材料等の購入	31	買掛金	2				
				連結財務諸表提出会社の監査役 東邦テキスタイル㈱の代表取締役社長	ı	1	_	東邦テキス タイル(㈱と の取引 製品の販売	1	売掛金	0				
								東邦テキスタイル(㈱との取引 製品の購入	90	買掛金	0				

- (注)1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しています。
 - 2. 役員及びその近親者との直接取引はありません。上記の取引は第三者のためにする取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引先と同様です。
- (3) 子会社等 該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本無線㈱及びコンティネンタル・オートモーティブ㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	日本無線㈱	<u>コンティネンタル・</u> オートモーティブ(株)
流動資産合計	94,780百万円	19,939百万円
固定資産合計	22,469百万円	9,731百万円
流動負債合計	44,347百万円	11,820百万円
固定負債合計	33,890百万円	1,960百万円
純資産合計	39,012百万円	15,888百万円
売上高	114,923百万円	73,238百万円
税引前当期純利益	1,155百万円	6,369百万円
当期純利益	1,009百万円	3,952百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,179円43銭	985円19銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	63円34銭	△7円08銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	63円33銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期 純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(\triangle)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

の		
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	12,289百万円	△1,285百万円
普通株主に帰属しない金額	_	9百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業 員奨励及び福利基金拠出額)	(—)	(9百万円)
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失(△)	12,289百万円	△1,294百万円
普通株式の期中平均株式数	194, 034, 063株	182, 779, 889株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数	16,765株	_
(うち新株予約権)	(16, 765株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権 154個)なお、この概要は「新株 予約権等の状況」に記載のとお り。	第1回新株予約権(新株予約権 143個)、第2回新株予約権(新 株予約権154個)及び第3回新 株予約権(新株予約権156個)な お、この概要は「新株予約権等 の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	245,906百万円	193,698百万円
普通株主に帰属しない金額		9百万円
(うち利益処分による在外子会社の従業 員奨励及び福利基金拠出額)	(—)	(9百万円)
純資産の部の合計額から控除する金額	20,722百万円	13,861百万円
(うち新株予約権)	(58百万円)	(107百万円)
(うち少数株主持分)	(20,663百万円)	(13,753百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	225, 184百万円	179,828百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	190, 927, 285株	182, 531, 234株

(重要な後発事象)

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の取得

連結財務諸表提出会社は、平成20年3月27日開催の 取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款 の定めに基づく自己株式の取得について決議し、平成 20年4月1日から平成20年5月12日までに下記のとお り取得しました。

(1)取得した理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため

- (2)取得した株式の種類 普通株式
- (3)取得した株式の総数 10,000,000株
- (4)株式の取得価額の総額 10,977百万円
- (5)取得方法

東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式の消却

連結財務諸表提出会社は、平成20年3月27日開催の 取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己 株式の消却を決議し、平成20年4月23日に下記のとお り消却しました。

(1)消却の理由

資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を 図るため

(2)消却する株式の種類

普通株式

- (3)消却する株式の数6,600,000株
- (4)消却後発行済株式総数 192,098,939株
- 3. ストックオプションとしての新株予約権の発行

連結財務諸表提出会社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストックオプションとしての新株予約権の発行

連結財務諸表提出会社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

2. 確定拠出年金制度への移行

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行しています。

本移行について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、翌連結会計年度の税金等調整前当期純利益は約9億円増加する見込みです。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41, 451	60, 069	1.24	
1年以内に返済予定の長期借入金	2, 879	2, 385	4. 51	
1年以内に返済予定のリース債務		46		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3, 948	4, 467	2. 28	平成22年4月~ 平成36年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	_	133	_	平成25年7月~ 平成26年12月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	10,000	18,000	0.80	_
従業員預金	242	185	1.00	_
預り保証金(1年以内)	237	237	1.00	_
預り保証金(1年超)	1, 426	1, 189	1.00	平成22年4月~ 平成27年3月
合計	60, 187	85, 714	_	_

- (注) 1 「平均利率」は期末の利率と期末残高をもとに加重平均で算出しています。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 - 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1, 188	597	994	408
リース債務	39	39	40	13
その他有利子負債	237	237	237	237

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成20年4月1日	自 平成20年7月1日	自 平成20年10月1日	自 平成21年1月1日
	至 平成20年6月30日	至 平成20年9月30日	至 平成20年12月31日	至 平成21年3月31日
売上高	74,982百万円	78,308百万円	72,492百万円	60,384百万円
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△)	3,326百万円	2,380百万円	△1,304百万円	△6,969百万円
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	2,044百万円	1,701百万円	△1,296百万円	△3,735百万円
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失金額(△)	11.09円	9. 36円	△7. 10円	△20. 46円

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 ①【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4, 817	13, 701
受取手形	2, 265	3, 948
売掛金	^{*5} 31, 303	^{*5} 21, 324
製品	10, 290	_
商品及び製品	-	9, 035
原材料	1, 589	_
仕掛品	3, 646	3, 972
貯蔵品	411	_
原材料及び貯蔵品	-	1,744
前渡金	641	326
前払費用	7	20
繰延税金資産	1, 477	1,852
未収入金	796	1,730
短期貸付金	17	1
関係会社短期貸付金	6, 170	11, 552
その他	914	1, 394
貸倒引当金	△749	△2, 823
流動資産合計	63, 602	67, 783
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	^{*2} 31, 269	^{**2} 30, 449
構築物(純額)	^{*2} 1,846	^{*2} 1, 673
機械及び装置(純額)	^{*2} 19, 030	^{*2} 17, 521
車両運搬具(純額)	128	121
工具、器具及び備品(純額)	^{*2} 1, 868	^{**2} 1, 444
土地	^{*2} 12, 557	^{**2} 13, 746
建設仮勘定	1, 255	1, 667
有形固定資産合計	*1, *3 67, 956	* 1, * 3 66, 623
無形固定資産		
ソフトウエア	241	484
その他	1, 409	1, 067
無形固定資産合計	1,651	1, 551
投資その他の資産		
投資有価証券	82, 680	46, 419
関係会社株式	46, 179	47, 000
出資金	443	522
関係会社出資金	3, 695	3, 993
長期貸付金	43	42

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	1	1
破産更生債権等	984	233
前払年金費用	3, 179	2,830
繰延税金資産	_	449
その他	283	175
貸倒引当金	△1, 104	△304
投資その他の資産合計	136, 385	101, 363
固定資産合計	205, 992	169, 538
資産合計	269, 595	237, 322
負債の部		
流動負債		
買掛金	^{*5} 6, 934	^{*5} 5, 033
短期借入金	^{*5} 28, 429	*5, *6 42, 929
コマーシャル・ペーパー	10, 000	18, 000
未払金	4, 288	4, 477
未払費用	1, 869	1,613
未払消費税等	_	286
未払法人税等	1, 081	84
前受金	91	2
預り金	767	687
前受収益	321	425
役員賞与引当金	60	53
その他	184	126
流動負債合計	54, 027	73, 720
固定負債		
繰延税金負債	12, 919	
退職給付引当金	15, 011	12, 379
長期預り金	<u>**2</u> 15, 159	*2 14, 744
固定負債合計	43, 089	27, 123
負債合計	97, 117	100, 843

		(平位・日ガロ)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27, 587	27, 587
資本剰余金		
資本準備金	20, 400	20, 400
資本剰余金合計	20, 400	20, 400
利益剰余金		
利益準備金	6, 896	6, 896
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5, 453	5, 926
固定資産圧縮特別勘定積立金	866	_
特別償却準備金	15	48
別途積立金	85, 000	63, 000
繰越利益剰余金	7, 547	2, 547
利益剰余金合計	105, 779	78, 419
自己株式	△10, 326	△440
株主資本合計	143, 441	125, 967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29, 087	10, 467
繰延へッジ損益	△109	$\triangle 63$
評価・換算差額等合計	28, 978	10, 403
新株予約権	58	107
純資産合計	172, 478	136, 478
負債純資産合計	269, 595	237, 322

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	*1 131, 934	^{*1} 117, 563
売上原価		
製品期首たな卸高	14, 547	10, 290
当期製品製造原価	112, 072	101, 752
合計	126, 619	112, 043
他勘定振替高	*3 5, 186	*3 3,699
製品期末たな卸高	10, 290	9, 035
差引	111, 142	99, 307
原材料評価損	12	103
不動産賃貸原価	1,767	2, 028
売上原価合計	*2, *10 112, 922	*2, *12 101, 439
売上総利益	19, 011	16, 123
販売費及び一般管理費	*4, *10 14, 959	**4, **12 14, 667
営業利益	4,051	1, 455
営業外収益		
受取利息	83	125
有価証券利息	1	_
受取配当金	*1 4,924	*1 5, 779
雑収入	430	61
営業外収益合計	5, 439	5, 966
営業外費用		
支払利息	466	565
為替差損	331	_
寄付金		290
雑損失	294	351
営業外費用合計	1,092	1, 207
経常利益	8, 399	6, 214
特別利益		
固定資産売却益	^{*5} 2, 425	** 5 52
投資有価証券売却益	3, 644	3, 907
関係会社株式売却益		0
特別利益合計	6, 070	3, 960
	·	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	^{*6} 13	^{*6} 74
固定資産廃棄損	^{*7} 296	**7 1, 438
減損損失	_	^{*8} 97
投資有価証券売却損	3	0
投資有価証券評価損	1	3, 046
関係会社株式評価損	16, 308	2, 316
関係会社整理損	_	68
ゴルフ会員権評価損	5	1
関係会社貸倒引当金繰入額	546	2, 243
特別退職金	_	^{**9} 3, 690
契約解除違約金	_	645
たな卸資産処分損	** 8 822	^{*10} 471
事業整理損	^{**9} 1, 385	^{*11} 1, 923
災害による損失	<u> </u>	438
特別損失合計	19, 384	16, 454
税引前当期純損失(△)	△4, 915	△6, 280
法人税、住民税及び事業税	2, 438	53
法人税等調整額	△139	△996
法人税等合計	2, 299	△943
当期純損失(△)	△7, 214	△5, 337

【製造原価明細書】

_			****		ルキ**とよ	
			前事業年度	1 11	当事業年度 (自 平成20年4月	1 11
				(自 平成19年4月1日		
		`∆- -	至 平成20年3月		至 平成21年3月	
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	原材料費		69, 090	61.6	61, 875	60.8
П	労務費		14, 633	13.0	13, 747	13. 5
Ш	経費		28, 458	25. 4	26, 178	25. 7
	当期総製造費用		112, 181	100.0	101, 800	100.0
	仕掛品期首棚卸高		3, 536		3, 646	
	合計		115, 718		105, 447	
	仕掛品期末棚卸高		3, 646		3, 695	
	当期製品製造原価		112, 072		101, 752	

- (注) 1 原価計算の方法は、主に部門別総合原価計算方式によっています。
 - 2 経費のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度当事業年度電力・蒸気費4,349百万円4,312百万円外注加工費11,052百万円8,020百万円減価償却費5,914百万円7,200百万円

3 仕掛品期末棚卸高には、販売用不動産仕掛品(277百万円)は含まれていません。

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27, 587	27, 587
当期末残高	27, 587	27, 587
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	20, 400	20, 400
当期末残高	20, 400	20, 400
資本剰余金合計		
前期末残高	20, 400	20, 400
当期末残高	20, 400	20, 400
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6, 896	6, 896
当期末残高	6, 896	6, 896
その他利益剰余金		
たな卸資産市価変動準備金		
前期末残高	3, 500	_
当期変動額		
たな卸資産市価変動準備金の取崩	△3, 500	_
当期変動額合計	△3, 500	_
当期末残高	_	_
災害引当積立金		
前期末残高	3, 000	_
当期変動額		
災害引当積立金の取崩	△3, 000	_
当期変動額合計	△3,000	_
	_	_
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	5, 546	5, 453
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	321	880
固定資産圧縮積立金の取崩	△415	△407
当期変動額合計	△93	473
当期末残高	5, 453	5, 926
固定資産圧縮特別勘定積立金	,	,
前期末残高	_	866
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	866	_
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	_	△866

		(単位・日ガウ)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額合計	866	△866
当期末残高	866	_
特別償却準備金		
前期末残高	21	15
当期変動額		
特別償却準備金の積立	15	35
特別償却準備金の取崩	△21	$\triangle 2$
当期変動額合計	△5	32
当期末残高	15	48
別途積立金		
前期末残高	85, 000	85,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	_	△22, 000
当期変動額合計	_	△22,000
当期末残高	85, 000	63, 000
操越利益剰余金		<u> </u>
前期末残高	17, 150	7, 547
当期変動額	,	
たな卸資産市価変動準備金の取崩	3, 500	_
災害引当積立金の取崩	3, 000	-
固定資産圧縮積立金の積立	△321	△880
固定資産圧縮積立金の取崩	415	407
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△866	_
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	_	866
特別償却準備金の積立	△15	△35
特別償却準備金の取崩	21	2
別途積立金の取崩	-	22, 000
剰余金の配当	$\triangle 3,479$	△2,812
当期純損失(△)	$\triangle 7,214$	$\triangle 5,337$
自己株式の処分	△4, 642	△19, 210
当期変動額合計	△9, 603	△4, 999
当期末残高	7, 547	2, 547
利益剰余金合計		
前期末残高	121, 115	105, 779
当期変動額		
たな卸資産市価変動準備金の取崩	_	_
災害引当積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	_	_
固定資産圧縮積立金の取崩	_	_
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	_	_

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	_	_
特別償却準備金の積立	_	_
特別償却準備金の取崩	_	_
別途積立金の取崩	_	_
剰余金の配当	△3, 479	△2,812
当期純損失(△)	△7, 214	△5, 337
自己株式の処分	△4, 642	△19, 210
当期変動額合計	△15, 335	△27, 360
当期末残高	105, 779	78, 419
前期末残高	△148	△10, 326
当期変動額		
自己株式の取得	△14, 831	△11,074
自己株式の処分	4, 653	20, 960
当期変動額合計	△10 , 178	9, 885
当期末残高	△10, 326	△440
株主資本合計		
前期末残高	168, 955	143, 441
当期変動額		
剰余金の配当	△3, 479	△2, 812
当期純損失(△)	△7, 214	△5, 337
自己株式の取得	△14, 831	△11, 074
自己株式の処分	11	1, 749
当期変動額合計	$\triangle 25,513$	$\triangle 17,474$
当期末残高	143, 441	125, 967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	58, 832	29, 087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29, 744	△18, 620
当期変動額合計	$\triangle 29,744$	△18, 620
当期末残高	29, 087	10, 467
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	14	△109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△124	45
当期変動額合計	△124	45
当期末残高	△109	△63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	58, 846	28, 978

		(1
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29, 868	△18, 574
当期変動額合計	△29, 868	△18, 574
当期末残高	28, 978	10, 403
新株予約権		
前期末残高	15	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	49
当期変動額合計	42	49
当期末残高	58	107
純資産合計		
前期末残高	227, 817	172, 478
当期変動額		
剰余金の配当	△3, 479	△2,812
当期純損失(△)	△7, 214	△5, 337
自己株式の取得	△14, 831	$\triangle 11,074$
自己株式の処分	11	1, 749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29, 825	△18, 525
当期変動額合計	△55, 339	△35, 999
当期末残高	172, 478	136, 478

【重要な会計方針に関する事項】

重要な云計力軒に関する事項 前事業年度 当事業年度 当事業年度				
項目	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	ョサネー及 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
(1) 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってい	子会社株式及び関連会社株式 同左		
	ます。 その他有価証券 時価のあるものについては、決算日	その他有価証券		
	の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産	1-4/22		
	直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)			
	時価のないものについては、移動平 均法による原価法によっています。			
(2) デリバティブの評価方法 (3) たな卸資産の評価基準及	時価法により評価しています。 たな卸資産(製品、原材料、仕掛品、	同左 総平均法による原価法(貸借対照表価		
び評価方法	貯蔵品)は総平均法による低価法によっています。	額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)によっています。		
		(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に		
		関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日)を適用してい		
		ます。これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。		
(4) 固定資産の減価償却の方 法	1 有形固定資産 定率法によっています。	1 有形固定資産 定率法によっています。		
	ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっていま	ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)		
	す。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。	については、定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下の とおりです。		
	建物 15 年~50 年 機械及び装置 7 年~14 年	建物 15 年~50 年 機械及び装置 7 年~12 年		
	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年	(追加情報) 当社は、税制改正を契機に経済的		
	度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方	耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、営業利		
	法に変更しています。これにより営 業利益、経常利益はそれぞれ233百	益、経常利益が622百万円減少し、 税引前当期純損失が同額増加してい		
	万円減少し、税引前当期純損失は同額増加しています。 (追加情報)	ます。		
	法人税法改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した資産について			
	は、改正前の法人税法に基づく減価 償却の方法の適用により取得価額の			
	5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり均			
	等償却し、減価償却費に含めて計上 しています。この結果、従来の方法			
	に比べ、営業利益、経常利益はそれ ぞれ606百万円減少し、税引前当期			
	純損失は同額増加しています。			

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ	2 無形固定資産 同左
(5) 引当金の計上基準	ています。 1 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	1 貸倒引当金 同左
	2 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当 事業年度における支給見込額を計 上しています。	2 役員賞与引当金 同左
	3 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき 計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(15年)による定額法によ り費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(15年)による定額法 によりそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理しています。	3 退職給付引当金同左
(6) 外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算の基準 (7) リース取引の処理方法	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しています。 リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっています。	同左 —

	前事業年度	当事業年度	
項目	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)	
(8) ヘッジ会計の方法	1 ヘッジ会計の方法	1 ヘッジ会計の方法	
	為替予約については振当処理によ	為替予約は振当処理及び繰延ヘッ	
	っています。	ジ処理、通貨オプションは繰延へ	
		ッジ処理によっています。	
	2 ヘッジ手段とヘッジ対象	2 ヘッジ手段とヘッジ対象	
	当事業年度にヘッジ会計を適用し	当事業年度にヘッジ会計を適用し	
	たヘッジ手段とヘッジ対象は以下	たヘッジ手段とヘッジ対象は以下	
	のとおりです。	のとおりです。	
	手段:為替予約	手段:為替予約、通貨オプション	
	対象:原料輸入等による外貨建債	対象:原料輸入等による外貨建債	
	務及び外貨建予定取引	務及び外貨建予定取引	
	3 ヘッジ方針	3 ヘッジ方針	
	デリバティブ取引に関する権限規	同左	
	定及び取引限度額等を定めた内部		
	規定に基づき、ヘッジ対象に係る		
	為替相場変動リスクを一定の範囲		
	内でヘッジしています。		
	4 ヘッジ有効性の評価方法	4 ヘッジ有効性の評価方法	
	ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ	同左	
	ッシュ・フロー変動の累計又は		
	相場変動を、半期ごとに比較		
	し、両者の変動額等を基礎にし		
	て、ヘッジ有効性を評価してい		
	ます。		
(9) その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	
めの重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理	同左	
	は、税抜方式によっています。		

【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
土 平成20年3月31日)	
	(リース取引に関する会計基準等の適用)
_	所有権移転外ファイナンス・リース取引について
	は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理
	によっていましたが、当事業年度より、「リース取
	引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5
	年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3
	月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の
	適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年
	1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、
	平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引
	に係る方法に準じた会計処理によっています。
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の
	うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の
	リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方
	法に準じた会計処理を引き続き採用しています。
	これによる、当事業年度の損益に与える影響はあり
	ません。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(損益計算書)	(損益計算書)
前事業年度において営業外費用の「その他」に含	1. 前事業年度において区分掲記していました「為替
めて表示していました「為替差損」(前事業年度3百	差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となっ
万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたた	たため、「雑損失」に含めて表示することとしまし
め、区分掲記することとしました。	た。
	2. 前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含
	めて表示していました「寄付金」(前事業年度43百万
	円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたた
	め、区分掲記することとしました。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(株式交換)	
平成20年3月11日開催の取締役会において、平成	_
20年7月1日を効力発生日としてCHOYA株式会社(本	
店所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号)を	
当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議	
しました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	治東米 左帝		1	当事業年度		
	前事業年度 (平成20年 3 月31日)			当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
※ 1	有形固定資産より直接控除し	た減価償却累計額	※1 有形固定資産より直接控除した減価償却累計			
	は、145,989百万円です。			は、132,198百万円です。		
※ 2	担保資産		※ 2	担保資産		
	担保に供している資産は次のと			担保に供している資産は次のと	おりです。	
	建物	8,543百万円		建物	8,080百万円	
	構築物	248百万円		構築物	206百万円	
	機械及び装置	57百万円		機械及び装置	49百万円	
	工具・器具及び備品	60百万円		工具・器具及び備品	40百万円	
	土地	314百万円		土地	314百万円	
	計	9,225百万円		計	8,691百万円	
	担保付債務は次のとおりです。			担保付債務は次のとおりです。		
	長期預り金	9,396百万円		長期預り金	9,396百万円	
※ 3	国庫補助金等により有形固定資		※ 3	国庫補助金等により有形固定資		
	直接控除した圧縮記帳累計額す。	は、418日刀円で		直接控除した圧縮記帳累計額す。	は、389日万円で	
4	,。 偶発債務		4	用発債務 。		
	他社の銀行借入等に対し、下記	のとおり保証を行		他社の銀行借入等に対し、下記	のとおり保証を行	
	っています。			っています。		
(1) 関係会社			(1) 関係会社	_	
	P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTR	Y 1,513百万円		P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTR	Y 1,083百万円	
		(15, 107千米ドル)			(11,033千米ドル)	
	P. T. GISTEX NISSHINBO INDON	ESIA		P. T. GISTEX NISSHINBO INDON		
		370百万円			1,389百万円	
	NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPO	(3,700千米ドル)		(14,150千分 NISSHINBO AUTOMOTIVE CORPORATION		
	WISSHINDS NOTOMOTIVE COM S	627百万円		WISSHINDS NETSMOTTVE CORES.	1,234百万円	
		(6,266千米ドル)			(12,566千米ドル)	
	㈱ナイガイシャツ	4百万円		岩尾㈱	206百万円	
	岩尾㈱	(40千米ドル) 587百万円				
	石尾MM コンティネンタル・オートモ					
	ティブ㈱	372百万円				
※ 5	関係会社に対する主な資産及び	負債は次のとおり	※ 5	関係会社に対する主な資産及び	負債は次のとおり	
	です。			です。		
	売掛金	16,873百万円		売掛金	8,124百万円	
	買掛金	1,171百万円		買掛金	1,213百万円	
	短期借入金	8,429百万円		短期借入金	7,229百万円	
			※ 6	運転資金の効率的な調達を行	•	
				5 行とコミットメントライン	契約を締結してい	
				ます。この契約に基づく当事	業年度末の借入未	
				実行残高は次のとおりです。	00 000777	
				コミットメントラインの総額	30,000百万円	
				借入実行残高	30,000百万円	
				差引借入未実行残高	_	

(損益計算書関係)

(担益 可异音				
	前事業年度	当事業年度			
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
※ 1	関係会社との取引に係るものは次のとおりです。	※ 1	※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりて		
	売上高 56,945百万円		売上	高	41,873百万円
	受取配当金 2,933百万円		受取	配当金	3,668百万円
※ 2	売上原価に算入した製品の評価損は33百万円で	※ 2	製品期末	たな卸高は収益性の	の低下に伴う簿価切下
	す。		後の金額	であり、たな卸資	産評価損104百万円が
			売上原価	に含まれています。	
₩3	他勘定振替高は、自家製品を見本費及び試験研究	₩3	同左		
	費その他へ振替えた額です。				
※ 4	販売費に属する費用のおおよその割合は62%であ	※ 4	販売費に	属する費用のおお。	よその割合は62%であ
	り、一般管理費に属する費用のおおよその割合は		り、一般	管理費に属する費用	月のおおよその割合は
	38%です。		38%です		
	主要な費目及び金額は次のとおりです。		主要な費	目及び金額は次のと	こおりです。
	運送費・保管費 3,287百万円			• 保管費	3,146百万円
	広告宣伝費 484百万円		広告宣	,	397百万円
	給料・賃金・賞与 3,675百万円			賃金・賞与	
	役員賞与引当金繰入額 73百万円			与引当金繰入額	53百万円
	退職給付引当金繰入額 363百万円			付引当金繰入額	512百万円
	減価償却費 352百万円		減価償		406百万円
	試験研究費 2,421百万円		試験研		2,312百万円
※ 5	固定資産売却益の主なものは、土地の売却益	※ 5			は、機械及び装置23百
× c	2,413百万円です。	\ Y C		地27百万円です。	1 7 th 100 7 7 7 7 100
 % 6	固定資産売却損の主なものは、機械及び装置11百万円です。	※6 固定資産売却損の主なものは、建物28百万円、機			
 * 7	カロです。 固定資産廃棄損の主なものは、機械及び装置	械及び装置43百万円です。 ※7 固定資産廃棄損の主なものは、建物201百万円、			
× '	222百万円です。	機械及び装置1,068百万円です。			
	222 0 0 1 1 0 9 0	※ 8			ッ。 減損損失を計上しま
		7. (0	した。	八八万英庄	MARKACHILOS
				任权	IH =r
			用途	種類	場所
		遊休資	産	建物、構築物	島田事業所 (静岡県島田市)
		カーボ	ジ製造設備	概 及 ひ 装 直 、 上	川越事業所
				会、 6 会及 U m m	
					、を基礎に、独立した
					弘小の単位を識別し、
		グルーピングを行いました。 遊休資産については、今後使用する見込みがないた			
		め、またカーボン事業の一部の資産については、廃棄			
		もしくは処分することを決定したため帳簿価額を回収			
		可能価額まで減額し、当該減少額97百万円を減損損失			
		として特別損失に計上しました。その内訳は、建物60			
		百万円、構築物9百万円(以上繊維事業)及び、建物3百			
		万円、機械及び装置21百万円、工具、器具及び備品1			
		百万円(以上カーボン事業)です。なお、回収可能額は			

合理的見積りに基づく正味売却可能価額により測定し

ています。_____

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_		※ 9	特別退職金は、早期退職優遇制度に伴う割増退職
			金です。
※ 8	たな卸資産処分損は、会社の保有する製品等のう	※ 10	同左
	ち、流行遅れ及び品質劣化した在庫の整理損で		
	す。		
※ 9	事業整理損は主として、繊維事業の通販事業撤退	※ 11	事業整理損は主として、旧名古屋工場閉鎖に伴う
	に伴う在庫廃棄費用、及び旧名古屋工場閉鎖に伴		設備の解体撤去、土壌浄化に要した費用、及び旧
	う設備の解体、廃棄に要した費用です。		針崎工場閉鎖に伴う設備の解体撤去に要した費用
			です。
※ 10	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発	※ 12	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発
	費は、4,703百万円です。		費は、4,594百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	120, 524	9, 511, 992	3, 008, 711	6, 623, 805

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加100,992株、取締役会決議に基づく買取りによる増加9,411,000株減少数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買増請求による減少8,711株、消却による減少3,000,000株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6, 623, 805	10, 102, 169	16, 306, 344	419, 630

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加102,169株、取締役会決議に基づく買取りによる増加10,000,000株減少数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の売渡しによる減少32,649株、消却による減少14,600,000株、株式交換による減少1,673,695株

(リース取引関係)

前事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	5	5	0
車両運搬具	3	1	1
工具、器具及び備品	328	172	155
ソフトウエア	13	7	6
合計	350	186	163

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内61百万円1年超102百万円合計163百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 78百万円 減価償却費相当額 78百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	10百万円
合計	15百万円

当事業年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	3	2	0
工具、器具及び備品	227	130	97
ソフトウエア	13	9	3
合計	244	143	101

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内49百万円1 年超52百万円合計101百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料62百万円減価償却費相当額62百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1 年内4百万円1 年超5百万円合計10百万円

3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1年内2,920百万円1年超26,092百万円合計29,013百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	(2	前事業年度 平成20年3月31日	1)		当事業年度 平成21年3月31日	1)
区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9, 784	14, 784	5, 000	9, 916	8, 129	△1, 787
関連会社株式	17, 568	19, 619	2, 051	17, 568	11, 194	△6, 374
合計	27, 352	34, 404	7, 051	27, 485	19, 323	△8, 161

(税効果会計関係)

(平成20年3月31日)		前事業年度			当事業年度	
1 流動の部 繰延税金資産)			∃)
株理税金資産 第5月当会 577百万円 棚創資産評価情 197百万円 投例引当金 190百万円 未払事業税 145百万円 機延ヘッジ損益 75百万円 機延ペッジ損益 75百万円 機延化金資産合計 1,477百万円 機延税金資産合計 1,477百万円 機延税金資産合計 1,477百万円 機延税金資産金計 1,378百万円 機延税金資産金計 10,289百万円 株式評価損 10,289百万円 株式評価損 10,289百万円 株式評価損 10,289百万円 株式評価損 10,289百万円 株式評価損 10,289百万円 株延税金資産小計 16,886百万円 機延税金資産の計 11,393百万円 機延税金資産の計 11,393百万円 機延税金資産の計 11,393百万円 機延税金負債を合計 11,393百万円 機延税金負債を合計 11,393百万円 機延税金負債を合計 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 機延税金資産の計 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 2,302百万円 機延税金負債の計 2,302百万円 2		延税金資産及び繰延税金負債の		1	繰延税金資産及び繰延税金負債	
賞与引当金 197百万円 横京評価損 11,113百万円 横郎資産評価損 197百万円 賞与引当金 472百万円 後継ペッジ損益 75百万円 後述代シ資産合計 1,477百万円 後述税シ資産合計 1,477百万円 後述税シ資産合計 1,477百万円 後述税シ資産分計 290百万円 後述税シ資産分計 21,505百万円 その他 290百万円 後述税シ資産分計 10,289百万円 その他 738百万円 後述税シ資産分計 10,289百万円 後述税シ資産分計 10,289百万円 後述税シ資産分計 11,393百万円 後述税シ資産の計 11,393百万円 後述税シ資産の計 11,393百万円 後述税シ資産の制額 2,302百万円 後述税シ資産 2,302百万円 2,302百万円 2,302百万円 後述税シ資産 2,302百万円					貸倒引当金	1,052百万円
横り音差評価損 197百万円			577百万円		株式評価損	11,113百万円
					賞与引当金	472百万円
未払事業院 線延へッジ損益 その他 145百万円 290百万円 200百万円 200百万円 200百万円 200百万円 200百万円 200百万円 200万					退職給付引当金	4,524百万円
繰延へッジ損益 75百万円 290百万円 200百万円 200百万円 200百万円 200百万円 200百万円 1,477百万円 200百万円 200百万円 200元 21,605百万円 200元 21,605百万円 200元 21,605百万円 200元 21,605百万円 200元 200元 200元 200元 200元 200元 200元 200					たな卸資産評価損	220百万円
その他 290百万円 繰延税金資産合計 1,477百万円 繰延税金資産合計 1,477百万円 繰延税金資産 21,505百万円 機延税金資産 3837百万円 機延税金資産 413,587百万円 機延税金資産小計 16,886百万円 繰延税金資産の計 11,393百万円 繰延税金資産の計 11,393百万円 繰延税金資産の純額 2,302百万円 繰延税金負債との相殺 △11,393百万円 繰延税金負債との相殺 △11,393百万円 繰延税金負債をの純額 2,302百万円 繰延税金負債との相殺 △11,393百万円 繰延税金負債との相殺 △11,393百万円 繰延税金負債合計 △24,312百万円 繰延税金負債合計 △24,312百万円 繰延税金負債合計 △24,312百万円 繰延税金負債合計 △24,312百万円 繰延税金負債の計 △11,393百万円 繰延税金負債の計 △12,919百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金資産の相殺 11,393百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金資産との相殺 11,393百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金資産との相殺 11,393百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金負債の純額 △12,919百万円 繰延税金負債の計 △15,919百万円 繰延税金負債の計 △16,910年の 12 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.79 (調整) 交際費等永久差異 1.6% 企となった主要な項目別の内訳 1.6% で際費等永久差異 1.6% で際費等永久差異 1.6% で際費等永久差異 1.6% で解性引当額 △38.69 その他 △1.79					繰越欠損金	3,241百万円
#延税金資産合計 1,477百万円 その他 総近税金資産小計 21,505百万円 機延税金資産 21,505百万円 機延税金資産 3,858百万円 株式評価損 10,289百万円 その他 738百万円 機延税金資産小計 13,587百万円 機延税金資産小計 16,886百万円 機延税金資産小計 13,393百万円 機延税金資産合計 11,393百万円 機延税金資産の純額 2,302百万円 機延税金負債との相殺 公11,393百万円 機延税金負債との相殺 公11,393百万円 機延税金負債との相殺 公11,393百万円 機延税金負債との相殺 公11,393百万円 機延税金負債との相殺 公10百万円 機延税金負債合計 公24,312百万円 機延税金資産との相殺 11,393百万円 機延税金資産との相殺 12,302百万円 と 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久差異 11.6% 住民税均等割 公1.1% 住民税均等割 公1.1% 住民税均等割 公0.89 評価性引当額 公38.69 正成 20 元 20 位 公 20 元 20					繰延ヘッジ損益	43百万円
2 固定の部 繰延税金資産					その他	837百万円
2 固定の部 繰延税金資産 3,858百万円 操延税金資産 13,587百万円 操延税金資産小計 16,886百万円 操延税金資産小計 16,886百万円 操延税金資産の計 11,393百万円 操延税金資産の制額 △11,393百万円 操延税金資産の制額 △11,393百万円 操延税金負債との相殺 △11,393百万円 操延税金負債との相殺 △11,393百万円 操延税金負債 その他有価証券評価差額金 △19,964百万円 固定資産圧縮積立金 △4,337百万円 (注)繰延税金資産の純額 2,302百万円 (注)繰延税金資産の純額 2,302百万円 操延税金負債 ○ △10百万円 △4,312百万円 操延税金資産との相殺 △11,393百万円 上立。919百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 囚となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の 囚となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 本との間に重要な差異があるときの、当該差異の 囚となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.79 (調整) 交際費等永久差異 15.49 住民税均等割 △1.19 計験研究費等税額控除 14.5% 評価性引当額 △38.69 子の他 △1.79	12102		1, 1		繰延税金資産小計	21,505百万円
#延税金資産 退職給付引当金 5,858百万円 株式評価損 10,289百万円 その他 738百万円 操延税金資産小計 16,886百万円 操延税金資産小計 11,393百万円 操延税金資産合計 11,393百万円 操延税金資産の制額	2 固:	定の部				△7,918百万円
退職給付引当金						13,587百万円
株式評価損 その他 10,289百万円 738百万円 2,38百万円 繰延税金資産小計 課延税金資産合計 その他 (1,284百万円 2,302百万円 繰延税金資産の純額 人4,067百万円 2,000円 2,302百万円 繰延税金負債との相殺 2,302百万円 繰延税金負債との相殺 2,302百万円 3,202百万円 3,202百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の因となった主要な項目別の内訳 2 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久差異 住民税均等割 11.6% (直整) 交際費等永久差異 (直整) 15.49 (在民税均等割 (国整) 交際費等永久差異 住民税均等割 14.5% 計職性引当額 在民税均等割 公0.89 計価性引当額 公38.69 子の他	.,		5,858百万円			,
その他 738百万円					***************************************	△7,184百万円
繰延税金資産小計						△4,067百万円
評価性引当額						△33百万円
繰延税金資産合計 11,393百万円						△11,284百万円
繰延税金負債との相殺						2,302百万円
繰延税金資産の純額	.,					
#延税金負債 その他有価証券評価差額金 △19,964百万円 固定資産圧縮積立金 △4,337百万円 その他 △10百万円 操延税金負債合計 △24,312百万円 操延税金負債合計 △133百万円 操延税金負債の純額 △12,919百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳					(注)繰延税金資産の純額は、貸	借対照表の以下の科
# 2 の他有価証券評価差額金	//JAK/				目に含まれています。	
その他有価証券評価差額金 △19,964百万円 固定資産圧縮積立金 △4,337百万円 その他 △10百万円 繰延税金負債合計 △24,312百万円 繰延税金負債の糾額 「11,393百万円 繰延税金負債の純額 「11,393百万円 繰延税金負債の純額 「11,393百万円 上率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 「法定実効税率」を発力を表します。 「調整」 「調整」 「調整」 「2、302百万円 「調整」 「3、2、302百万円 「3、302百万円 「3 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2	繰る	延税金負債			(流動資産) 繰延税金資産	1,852百万円
固定資産圧縮積立金			△19.964百万円		(固定資産) 繰延税金資産	449百万円
その他 繰延税金負債合計 繰延税金資産との相殺 繰延税金負債の純額 △24,312百万円 △11,393百万円 △12,919百万円 2 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 40.7% (調整) と定実効税率 (調整) 40.7% (調整) な変際費等永久差異 住民税均等割 40.7% (調整) と定実効税率 (調整) 40.7% (調整) などでき事業永久差異 住民税均等割 15.4% 住民税均等割 △0.8% 評価性引当額 △38.6% その他 △38.6% △1.7%					計	2,302百万円
繰延税金負債合計						
繰延税金資産との相殺						
繰延税金負債の純額 <u>△12,919百万円</u> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳 因となった主要な項目別の内訳 出、を実効税率 40.7% (調整) (調整) (調整)						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率(調整) 40.7%(調整) 交際費等永久差異住民税均等割 公1.1% 住民税均等割 試験研究費等税額控除 評価性引当額 公111.8% 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の因となった主要な項目別の内訳 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率を必要な適用の内訳 本との間に重要な差異があるときの、当該差異の因となった主要な項目別の内訳 40.7%(調整) (調整) 交際費等永久差異 住民税均等割 公1.1% 全民税均等割 公1.1% 計額 公38.6% 本の他 公1.7%						
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率	1,510,5					
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率	2 法	定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担
法定実効税率 40.7% 法定実効税率 40.7% (調整) (調整) (調整) 交際費等永久差異 11.6% 交際費等永久差異 15.4% 住民税均等割 △1.1% 住民税均等割 △0.8% 計験研究費等税額控除 14.5% 評価性引当額 △38.6% 評価性引当額 △111.8% その他 △1.7%	率	との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原		率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原
法定実効税率 40.7% 法定実効税率 40.7% (調整) (調整) (調整) (調整) クトラック (コール・フェン・フェン・フェン・フェン・フェン・フェン・フェン・フェン・フェン・フェン						
(調整) (調整) 交際費等永久差異 11.6% 交際費等永久差異 15.4% 住民税均等割 △1.1% 住民税均等割 △0.8% 試験研究費等税額控除 14.5% 評価性引当額 △38.6% 評価性引当額 △111.8% その他 △1.7%						
交際費等永久差異 11.6% 交際費等永久差異 15.4% 住民税均等割 △1.1% 住民税均等割 △0.8% 試験研究費等税額控除 14.5% 評価性引当額 △38.6% 評価性引当額 △111.8% その他 △1.7%	法第	定実効税率	40.7%		法定実効税率	40.7%
住民税均等割 △1.1% 住民税均等割 △0.8% 試験研究費等税額控除 14.5% 評価性引当額 △38.6% 評価性引当額 △111.8% その他 △1.7%	((調整)			(調整)	
試験研究費等税額控除 14.5% 評価性引当額 △38.69 評価性引当額 △111.8% その他 △1.79		交際費等永久差異	11.6%		交際費等永久差異	15.4%
評価性引当額 △111.8% その他 <u>△1.7</u> %		住民税均等割	$\triangle 1.1\%$		住民税均等割	△0.8%
		試験研究費等税額控除	14.5%		評価性引当額	△38.6%
		評価性引当額	△111.8%		その他	$\triangle 1.7\%$
		その他	$\triangle 0.7\%$		税効果会計適用後の	15.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率			△46.8%		法人税等の負担率	10.070

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	897円67銭	742円44銭
1株当たり当期純損失 (△)	△36円99銭	△29円02銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	いては、潜在株式は存在しますが1株当た	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注)1. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりです。

(任/1・1体目にソヨ朔隅頂大(公)の昇足工	の本地は、外上のこれりです。	
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△)	△7,214百万円	△5,337百万円
普通株主に帰属しない金額	_	_
普通株式に係る当期純損失(△)	△7,214百万円	△5,337百万円
普通株式の期中平均株式数	195, 027, 592株	183, 927, 884株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権 154個)なお、この概要は「新株 予約権等の状況」に記載のとお り。	第1回新株予約権(新株予約権 143個)、第2回新株予約権(新 株予約権154個)及び第3回新 株予約権(新株予約権156個)な お、この概要は「新株予約権等 の状況」に記載のとおり。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	172,478百万円	136,478百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	58百万円	107百万円
(うち新株予約権)	(58百万円)	(107百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	172,419百万円	136, 370百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	192, 075, 134株	183, 679, 309株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の取得

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づく自己株式の取得について決議し、平成20年4月1日から平成20年5月12日までに下記のとおり取得しました。

(1)取得した理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2)取得した株式の種類 普通株式(3)取得した株式の総数 10,000,000株(4)株式の取得価額の総額 10,977百万円

(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式の消却

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、 平成20年4月23日に下記のとおり消却しました。

(1)消却の理由 資本効率の一層の向上を推進し株主利益の還元を図るため

(2)消却する株式の種類 普通株式(3)消却する株式の数 6,600,000株(4)消却後発行済株式総数 192,098,939株

3. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

4. 新設分割計画の内容の決定

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、当社の営んでいる繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割会社に承継させることにより持株会社制へ移行する新設分割計画を決議し、平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会において承認を受けました。

(1)新設分割設立会社の概要

日清紡テキスタイル株式会社

(1)商号	日清紡テキスタイル株式会社
(2)本店の所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
(3)代表者の氏名	恩田 義人
(4)資本金	10,000百万円
(5)純資産の額	14,040百万円
(6)総資産の額	17,336百万円
(7)事業の内容	糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入

日清紡ブレーキ株式会社

(1)商号	日清紡ブレーキ株式会社
(2)本店の所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
(3)代表者の氏名	戸田 邦宏
(4)資本金	8,000百万円
(5)純資産の額	10,000百万円
(6)総資産の額	12,567百万円
(7)事業の内容	自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ 装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入

日清紡ペーパー プロダクツ株式会社

(1)商号	日清紡ペーパー プロダクツ株式会社
(2)本店の所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
(3)代表者の氏名	鵜澤 静
(4)資本金	5,000百万円
(5)純資産の額	7,951百万円
(6)総資産の額	9,549百万円
(7)事業の内容	(1) 紙及び紙加工製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入 (2) 産業廃棄物処理業

日清紡メカトロニクス株式会社

(1)商号	日清紡メカトロニクス株式会社
(2)本店の所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
(3)代表者の氏名	榊 佳廣
(4)資本金	4,000百万円
(5)純資産の額	5,309百万円
(6)総資産の額	6,846百万円
(7)事業の内容	特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及 びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入

日清紡ケミカル株式会社

(1)商号	日清紡ケミカル株式会社
(2)本店の所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
(3)代表者の氏名	五十部 雅昭
(4)資本金	3,000百万円
(5)純資産の額	3,750百万円
(6)総資産の額	4,963百万円
(7)事業の内容	(1)無機化学工業製品、有機化学工業製品、医薬品その他の化学工業製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入(2)建築、土木工事の設計、施工及び監理

⁽注)純資産の額及び総資産の額は、新設分割会社(当社)の平成20年3月31日現在の貸借対照表に基づいて算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

(2)新設分割の目的

当社グループの経営の特徴である多角化のもとで、企業価値の向上を図るためには、持株会社制に移行することが最適であるとの判断により、新設分割計画を決定しました。持株会社制に移行する目的は、グループの全体最適と各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントを行い、それぞれの事業環境に応じた機動的な事業運営により個別事業の競争力を強化し、さらに自己完結型事業運営を実現することにより各事業の企業価値及びグループ全体の企業価値の向上を図ることにあります。

(3)新設分割の方法及び新設分割計画の内容

- ①当社の繊維事業に関する権利義務を日清紡テキスタイル株式会社に、ブレーキ製品事業に関する権利義務を日 清紡ブレーキ株式会社に、紙製品事業に関する権利義務を日清紡ペーパー プロダクツ株式会社に、精密機器 事業に関する権利義務を日清紡メカトロニクス株式会社に、化学品事業に関する権利義務を日清紡ケミカル株 式会社にそれぞれ承継させ、その対価として各新設分割設立会社が設立に際して発行する全株式を当社に割当 交付します。
- ②新設分割がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成21年4月1日とします。
- ③新設分割の効力発生日以降の当社の商号は「日清紡ホールディングス株式会社」とします。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。

2. 事業分離

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の営んでいる繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割設立会社に承継させることにより、持株会社制へ移行しました。

(1)分離先企業の名称

- ①日清紡テキスタイル株式会社
- ②日清紡ブレーキ株式会社
- ③日清紡ペーパー プロダクツ株式会社
- ④日清紡メカトロニクス株式会社
- ⑤日清紡ケミカル株式会社

(2)分離した事業の内容

当社の繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業、及び化学品事業

(3)事業分離を行った主な理由

当社の経営の特徴である多角化のもとで、企業価値の向上を図るためには、持株会社制に移行することが最適であるとの判断により、新設分割計画を決定しました。持株会社制に移行する目的は、グループの全体最適と各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントを行い、それぞれの事業環境に応じた機動的な事業運営により個別事業の競争力を強化し、さらに自己完結型事業運営を実現することにより各事業の企業価値及びグループ全体の企業価値の向上を図ることにあります。

(4)事業分離日

平成21年4月1日

(5)法的形式を含む事業分離の内容

受取対価を分離先企業の株式のみとする事業分離

(6)移転損益の金額

該当事項はありません。なお、新設分割設立会社(分離先企業)が本件分割に際して発行する株式の全てが、当社に割り当てられています。

(7)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

	日清紡テキスタイル(株)	日清紡ブレーキ㈱	日清紡ペーパー プロダクツ㈱
流動資産	10,069百万円	4,960百万円	2,977百万円
固定資産	5,279百万円	8,455百万円	7,374百万円
資産合計	15,349百万円	13,415百万円	10,352百万円
流動負債	2百万円	_	_
固定負債	2,348百万円	2,983百万円	1,788百万円
負債合計	2,350百万円	2,983百万円	1,788百万円

	日清紡メカトロニクス㈱	日清紡ケミカル㈱
流動資産	2,516百万円	3,023百万円
固定資産	4,585百万円	1,984百万円
資産合計	7,101百万円	5,007百万円
流動負債	0百万円	_
固定負債	1,801百万円	1,192百万円
負債合計	1,801百万円	1,192百万円

(8)当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

٠.	- 1 1/K 1/K 1/K	X T & T X LET T LE				
		日清紡テキスタイル㈱	日清紡ブレーキ㈱	日清紡ペーパー プロダクツ(株)		
	売上高	32,672百万円	31,480百万円	27,862百万円		
	営業利益又は 営業損失(△)	△1,743百万円	872百万円	612百万円		

	日清紡メカトロニクス㈱	日清紡ケミカル㈱
売上高	12,181百万円	8,243百万円
営業利益又は 営業損失(△)	1,534百万円	△1,985百万円

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		トヨタ自動車㈱	5, 699, 041	17, 781
		㈱みずほフィナンシャルグループ	37, 426, 870	7, 036
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4, 559, 150	2, 170
		四国化成工業㈱	5, 580, 752	1, 819
		帝人㈱	7, 716, 292	1, 643
		日本毛織㈱	2, 763, 000	1, 577
		特種東海ホールディングス㈱	5, 200, 000	1, 320
		㈱小松製作所	993, 000	1,062
		エヌアイ帝人商事㈱	625, 000	1,000
		日野自動車㈱	4, 079, 250	877
		㈱日清製粉グループ本社	808, 000	850
		セントラル硝子㈱	2, 124, 000	622
投資	その他	前田建設工業㈱	1, 773, 000	606
有価証券	有価証券	住友商事㈱	590, 000	497
. <u>П</u>	日岡町沙	㈱三井住友フィナンシャルグループ	138, 312	471
		㈱横河ブリッジホールディングス	568, 000	447
		青山商事㈱	344, 000	444
		グンゼ(株)	1, 570, 000	442
		ヤマトホールディングス(株)	453, 750	420
		㈱デサント	1, 088, 000	402
		ダイハツ工業㈱	500, 000	384
		㈱オンワードホールディングス	557, 334	357
		㈱東京スタイル	454, 000	305
		イー・ジーニング㈱	120	300
		福助㈱	705	299
		㈱三越伊勢丹ホールディングス	393, 000	297
		その他81銘柄	10, 347, 143	2, 979
		計	96, 351, 719	46, 419

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	66, 093	1, 653	1, 809 (63)	65, 936	35, 487	2, 104	30, 449
構築物	7, 906	200	775 (9)	7, 331	5, 658	289	1, 673
機械及び装置	109, 740	5, 134	19, 618 (21)	95, 255	77, 734	5, 411	17, 521
車両運搬具	771	60	65	766	645	64	121
工具、器具及び備品	15, 621	731	2, 235 (1)	14, 116	12, 672	995	1, 444
土地	12, 557	1, 602	413	13, 746	_	_	13, 746
建設仮勘定	1, 255	9, 803	9, 390	1, 667			1, 667
有形固定資産計	213, 945	19, 185	34, 308 (97)	198, 821	132, 198	8, 866	66, 623
無形固定資産							
ソフトウエア	_	_	_	826	342	123	484
その他	_	_	_	2, 002	935	345	1, 067
無形固定資産計	_	_	_	2, 829	1, 277	469	1, 551

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	本社	事務所ビル	1,141百万円
機械及び装置	藤枝事業所他 島田事業所他 館林事業所	繊維製造設備 紙製品製造設備 摩擦材製造設備	833百万円 2,322百万円 978百万円
土地	_	事業用地※	1,380百万円
建設仮勘定	島田事業所 藤枝事業所 美合事業所 館林事業所 美合工機事業所 浜北精機事業所	紙製品製造設備他 繊維製造設備他 繊維加工設備他 摩擦材製造設備他 工作機械製造設備他 ABS製造設備他 事業用地他※	2,075百万円 736百万円 1,372百万円 1,222百万円 389百万円 617百万円 2,498百万円

※事業用地(千葉県)は、燃料電池セパレーターの生産拠点として活用する予定です。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	旧針崎工場	紡績工場他	1,139百万円
	美合事業所	自動倉庫他	455百万円
構築物	旧針崎工場	送水管他	482百万円
機械及び装置	島田事業所他	繊維製造設備	5,257百万円
	美合事業所	繊維加工設備	5,225百万円
	美合事業所	ボイラー設備他	2,253百万円
	美合工機事業所	工作機械製造設備	592百万円
	館林事業所	摩擦材製造設備	931百万円
	浜北精機事業所	ABS製造設備	3,268百万円
	美合事業所他	公害防止用設備	817百万円
工具、器具及び備品	浜北精機事業所他	治具	333百万円
	豊田事業所他	金型	875百万円
	旭事業所他	試験測定機器	594百万円
	心尹未別他	兴炽 炽龙	594日刀円

- 3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
- 4 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1, 853	3, 128	980	872	3, 128
役員賞与引当金	60	53	60	_	53

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	2, 263
普通預金	11, 416
定期預金	5
別段預金	8
小計	13, 693
合計	13, 701

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
㈱アルバック	624
明星工業㈱	416
㈱ユーモード	282
㈱進和	239
三菱商事テクノス(株)	190
その他	2, 194
合計	3, 948

期日別内訳

期日	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 (百万円)	2, 060	712	905	259	8	1	3, 948

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
日清紡ブレーキ販売㈱	5, 166
㈱日立ハイテクノロジーズ	1,810
㈱竹尾	1,770
伊藤忠商事㈱	1,611
ニッシン・トーア(株)	1, 396
その他	9, 567
合計	21, 324

発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留日数(日) (A)+(D) 2 (B) 365
31, 303	124, 678	134, 658	21, 324	86.3	77.0

④ たな卸資産

商品及び製品

品種	金額(百万円)
製品	
綿・化合繊糸	2, 076
綿・化合繊布	3, 406
スパンデックス製品	252
ブレーキ製品	306
紙製品	1, 973
メカトロニクス製品	25
化学品製品	224
その他	771
合計	9, 035

仕掛品

品種	金額(百万円)
綿・化合繊糸	194
綿・化合繊布	455
スパンデックス製品	6
ブレーキ製品	427
紙製品	227
化学品製品	131
メカトロニクス製品	2, 116
不動産 (注)	277
その他	135
合計	3, 972

(注)仕掛販売用不動産の内訳は下記のとおりです。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
愛知県岡崎市	148	273
静岡県浜松市	9	4

原材料及び貯蔵品

品種	金額(百万円)
原材料	
原綿	194
化合繊原料	13
ブレーキ原料	450
紙製品原料	546
化学品原料	153
その他	52
小計	1, 411
貯蔵品	
補助材料	101
用度品	227
その他	4
小計	333
合計	1,744

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
日本無線㈱	13, 186
新日本無線㈱	8, 353
P. T. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	4, 385
アロカ㈱	3, 331
コンティネンタル・オートモーティブ㈱	2, 450
その他	15, 292
合計	47, 000

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
東海製紙工業㈱	478
ニッシン・トーア(株)	290
(有)マツムラ	147
日新デニム㈱	130
丸紅㈱	115
その他	3, 871
合計	5, 033

⑦ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	
㈱みずほコーポレート銀行	16,000	
㈱三菱東京UFJ銀行	9, 250	
㈱静岡銀行	4, 750	
三菱UFJ信託銀行㈱	3, 250	
㈱三井住友銀行	1,750	
㈱阿波銀行	700	
その他	7, 229	
슴콹	42, 929	

⑧ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)	
退職給付債務	28, 916	
未認識過去勤務債務	2, 106	
未認識数理計算上の差異	△9, 292	
年金資産	△12, 181	
前払年金費用	2, 830	
合計	12, 379	

⑨ 長期預り金

相手先	金額(百万円)	
㈱イトーヨーカ堂	9, 396	
ユニー(株)	2, 552	
イオン㈱	2, 041	
イオンモール(株)	144	
鹿島リース㈱	51	
その他	558	
合計	14, 744	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1 単元の株式数	1,000株			
単元未満株式の買取り・ 売渡し				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。			
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元 以上の国内居住個人株主 (2)優待内容 弊社グループの製品等を贈呈(年1回)			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第165期)	自至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第165期)	自至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成21年2月3日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第166期 第1四半期	自至	平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	第166期 第2四半期	自至	平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書 及び確認書	第166期 第3四半期	自至	平成20年10月1日 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書 の訂正報告書	平成19年11月29 報告書	9日拐	是出の臨時報告書の訂正	平成20年5月13日 関東財務局長に提出。
(7)	臨時報告書		.関す	4条の5第4項及び企業 つる内閣府令第19条第2 (の異動)	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(8)	臨時報告書		関す	4条の5第4項及び企業 つる内閣府令第19条第2 予約権の発行)	平成20年7月30日 関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書		関す	4条の5第4項及び企業 □る内閣府令第19条第2 逐換)	平成20年8月28日 関東財務局長に提出。
(10)	臨時報告書 の訂正報告書	平成20年7月30 報告書)日拐	是出の臨時報告書の訂正	平成20年9月1日 関東財務局長に提出。
(11)	臨時報告書		関す	4条の5第4項及び企業 つる内閣府令第19条第2 土の異動)	平成21年4月1日 関東財務局長に提出。
(12)	臨時報告書		.関す	4条の5第4項及び企業 -る内閣府令第19条第2 予約権の発行)	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(13)	自己株券買付状況報告書	1			平成20年5月12日 平成20年6月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日清紡績株式会社 取締役会 御中

公認会計士永島会計事務所

公認会計士 永 島 惠津子 ⑩

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江 畑 幸 雄 ⑩

田久保公認会計士事務所

公認会計士 田久保 武 志 ⑩

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている日清紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結 財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者に あり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日清紡ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 惠 津 子 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ⑨ 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社(旧日清紡績株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する 連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認 める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、平成21年4月に退職金制度の一部又は 全部について確定拠出年金制度に移行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清紡ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清紡ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日清紡績株式会社

取 締 役 会 御中

公認会計士永島会計事務所

公認会計士 永 島 惠津子 印

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江 畑 幸 雄 ⑩

田久保公認会計士事務所

公認会計士 田久保 武 志 ⑩

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている日清紡績株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第165期事業年度の財 務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行 った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見 を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。 監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡績株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会において新設分割計画を決議し、平成20年6月27日開催の定時株主総会で承認を受けている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日清紡ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 業務執行社員 公認会計士 永 島 惠 津 子 印

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社(旧日清紡績株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清 紡ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日付けの会社分割により、会社の営む繊維事業、 ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割設立会社5社にそれぞれ承継させ、持株 会社制に移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

(旧会社名 日清紡績株式会社)

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

(旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社

(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長鵜澤静は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行い、その評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社22社及び持分法適用関連会社19社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社25社及び持分法適用関連会社19社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社、新日本無線ほか6社の計8社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点(除く持分法適用関連会社1社)においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると 判断しました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

(旧会社名 日清紡績株式会社)

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

(旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜 澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社

(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

⁽注) 平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鵜澤 静は、当社の第166期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。